

第2項 直接測定による出来形管理

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準		
1 共 通 工 事	10 掘 削	10 基準高(V)	⊕ 65 (⊕ 65 ⊖ 130)	⊕ 100 (⊕ 100 ⊖ 200)	線的なものについては 施工延長おおむね 50m につき 1 箇所割合で 測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。 箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 標示箇所を測定する。	
		20 幅 (W)	基準幅、小段幅等 ⊕ 300 ⊖ 100	⊖ 150		
		30 法長 (L)	法長 5 m未満⊕ 125	⊖ 200		
		31 "	" 5 m以上⊕ 2.5%	⊖ 4%		
	40 施工延長		⊖ 200			
	20 盛 土	10 基準高(V)	⊕ 65	⊕ 100		上記と同一。
		20 幅 (W)	天端幅、小段幅等 ⊕ 300 ⊖ 100	⊖ 150		
		30 法長 (L)	法長 5 m未満⊕ 65	⊖ 100		
31 "		" 5 m以上⊕ 1.3%	⊖ 2%			
40 施工延長		⊖ 200				

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、 法長で20点 以上のもの	左記のもの で20点未満 のもの	左記のもの で箇所単位 のもの		()内の値は 河川土工の場合。
同 上	同 上	同 上		余盛を指定した場合は余盛 計画高により 管理する。

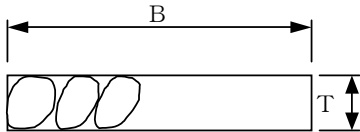
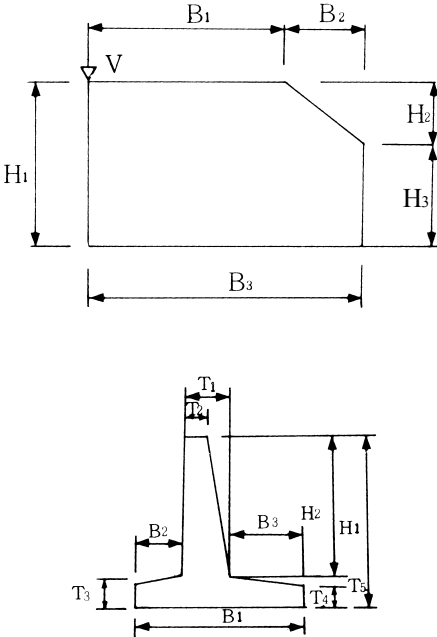
工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
1 共 通 工 事	30 石 積 み	10 基準高(V)	⊕ 40 ⊖ 25	⊕ 65 ⊖ 40	<p>線的なものについては施工延長おおむね 20mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。 厚さ(T₁、T₂)の測定は各々、法長 2 m未満は 1 箇所(おおむね^L/₂)、2 m以上は 2 箇所(おおむね^L/₃、²/₃L)測定することを原則とする。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法標示箇所を測定する。</p>
	31 コンクリートブロック積み	20 厚 さ(T ₁)	石面より裏込コンクリート背面まで ⊕ 30	⊖ 50	
	32 石 張 工	21 "(T ₂)	石面より裏込材料背面まで ⊖ 65	⊖ 100	
	33 コンクリートブロック張り	30 法 長(L)	法長 2 m未満⊕ 25	⊖ 40	
		31 "	" 2 m以上⊕ 50	⊖ 75	
		40 施工延長		⊖0.1%、 ただし延長 10m未満 ⊖ 50	
		41 "		10m以上 50m未満 ⊖ 100	
		42 "		50m以上 200m未満 ⊖ 200	
		43 "			
		50 凹 凸	法長の 1 % (コンクリートブロック積みのみ)		
	40 基礎杭打工	10 基準高(V)	⊕ 50 ⊖ 30	<p>重要構造物は全数、それ以外は施工本数 20 本当たり 1 本測定し、20 本未満は 2 本測定する。 支持杭については打止り沈下量を全数測定する。 ※根固め工法による先端部施工管理は特別仕様書による。</p>	
	11 "	場所打杭 ⊕ 30	場所打杭 ⊕ 45		
41 木 杭	12 "	深礎杭 ⊕ 30	深礎杭 ⊕ 45		
	20~44 偏心 (e)	別表ア参照	別表ア参照		
42 既製コンクリート杭	45 "	深礎杭 100	深礎杭 150		
43 鋼 管 杭					
44 場所打杭					
45 深 礎 杭					

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、法長で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	左記のもので箇所単位のもの及び施工延長		<p>基礎コンクリートは 91 コンクリート基礎を適用する。</p> <p>法長の 1%とは、山と谷の差の絶対値をいう。</p>
—	基準高、偏心。 なお、別に支持力を示したのものについては、杭打ち成績表(様式 4)による。	—	<p style="text-align: center;">$e = \sqrt{x^2 + y^2}$</p>	<p>場所打杭とは、オールケーシング工法、リバース工法、アースドリル工法とする。</p>

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
1 共 通 工 事	50 矢板打工 (矢板護岸を 含む)	10 基準高(V)	⊕ 30	⊕ 45	線的なものについては施 工延長おおむね20mにつ き1箇所割合で測定す る。 上記未満は2箇所測定す る。
		20 中心線の ズレ (e)	⊕ 65	⊕ 100	
		30 施工延長 31 "		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖200	
	60 オープンケ ーソン	10 基準高(V)	⊕ 65	⊕ 100	構造図の寸法標示箇所を 測定する。 幅、厚さ、長さについて は1ロット毎に測定す る。
		20 幅 (B)	⊕ 30	⊖ 50	
		30 厚さ (T)	⊕ 13	⊖ 20	
		40 高さ (H)	⊕ 65	⊖ 100	
		50 長さ (L)	⊕ 30	⊖ 50	
		60 偏位 (e)	200	300	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	左記のもので箇所単位のもの		中心線のズレは中心線より右を⊕左を⊖とする。 指定仮設は基準高等が明記されたもの。
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、幅、厚さ、高さ、長さ、偏位		

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
1 共 通 工 事	80 栗石基礎	10	⊖ 130 (⊖ 65)	⊖ 200 (⊖ 100)	線的なものについては 施工延長おおむね50m につき1箇所の割合で 測定する。
	81 碎石基礎	幅 (B)			
	82 砂基礎	20	⊖ 30 (⊖ 13)	⊖ 50 (⊖ 20)	
	83 均しコンクリート	厚さ (T)			上記未満は2箇所測定 する。 箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 標示箇所を測定する。
		30		⊖ 0.2%、 ただし延長	
	31 "		50m未満 ⊖ 100		
	90 コンクリート付帯構造物	10 基準高(V)	⊕ 30	⊕ 45	線的な構造物について は施工延長おおむね 20 mにつき1箇所の割合 で測定する。
		20 幅 (B)	⊕ 20	⊖ 30	
	91 コンクリート基礎	30 厚さ (T)	部材厚 30 cm未満 ⊕ 15 ⊖ 13	⊖ 20	上記未満は2箇所測定 する。 箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 標示箇所を測定する。
	92 コンクリート側溝	31 "	" 30 cm以上 ⊕ 20 ⊖ 15	⊖ 25	
	93 コンクリート管渠	40 高さ (H)	2 m未満 ⊕ 20	⊖ 30	
		41 "	2 m以上 ⊕ 30	⊖ 45	
	94 横断構造物	50 施工延長 (又は長さ)		⊖ 0.1%、 ただし延長	
	95 コンクリート擁壁	51 "		2m未満 ⊖ 30	
		52 "		10m " ⊖ 50	
		53 "		50m " ⊖ 100	
96 その他上記に準ずるもの	54 "		200m " ⊖ 200		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	重要構造物の基礎のみ及び施工延長	左記のもので箇所単位のもの		10 幅(B)の()は砂基礎及び均しコンクリートの場合。20 厚さ(T)の()は、均しコンクリートの場合であり、管水路の基礎は「8 管水路工事 10 管体基礎工(砂基礎等)」による。
基準高、幅、厚さ、高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの又は構造図に朱記、併記することが困難なもの及び施工延長	箇所単位の構造物について、基準高、幅、厚さ、高さ		

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
1 共 通 工 事	100 精度を要するもの	10 基準高(V)	⊕ 15	⊕ 20	構造図の寸法標示箇所を測定する。
	101 分水工計量部	20 幅 (B)	⊕ 7	⊕ 10	
		30 厚さ (T)	⊕ 13	⊕ 20	
		102 ゲート戸当部	40 高さ (H)	⊕ 7	
	103 橋台沓部	50 長さ (L)	⊕ 7	⊕ 10	
	110 U字溝	10 基準高(V)	⊕ 25	⊕ 40	施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で 測定する。
	111 U字フリューム	20	⊕ 30	⊕ 50	
	112 ベンチフリューム	中心線のズレ (e)			
		30 施工延長 31 "		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200	
	120 土水路	10 基準高(V)	指定したとき ⊕ 65	⊕ 100	上記と同一。
		20 幅 (B)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	
		30 高さ (H)	指定したとき ⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	
40 施工延長 41 "			⊖ 0.2%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 400		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、幅、厚さ、高さ、長さ	<p>A technical drawing of a stepped pipe cross-section. It shows a pipe with a top flange and a bottom flange. Dimensions are labeled as follows: B_1 (total top width), B_2 (top flange width), T_1 (top flange thickness), B_3 (total bottom width), B_4 (bottom flange width), B_5 (bottom flange thickness), T_2 (bottom flange thickness), H_1 (total height), H_2 (height from top flange to bottom flange), H_3 (height from bottom flange to bottom of pipe), V (vertical centerline), and e (eccentricity).</p>	
基準高、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>A technical drawing of a U-shaped pipe cross-section. It shows a U-shaped pipe with a vertical centerline V. The diameter is labeled as ϕ and the eccentricity as e.</p>	
基準高、幅、高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>A technical drawing of a trapezoidal pipe cross-section. It shows a trapezoidal pipe with a vertical centerline V. The top width is labeled as B_1, the bottom width as B_2, and the height as H. The diameter is labeled as ϕ.</p>	

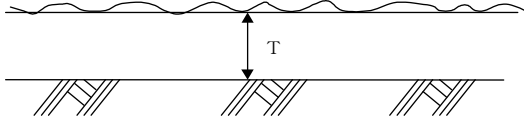
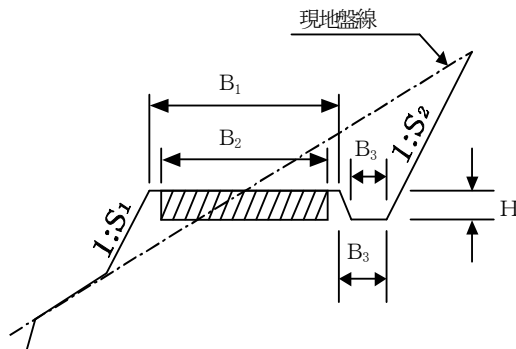
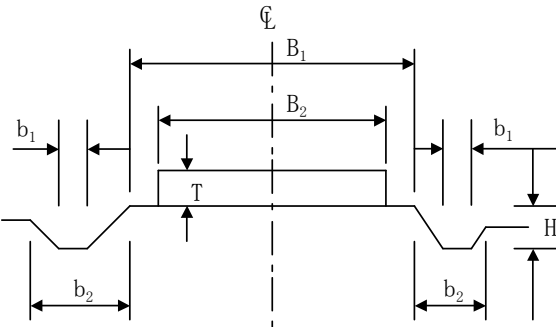
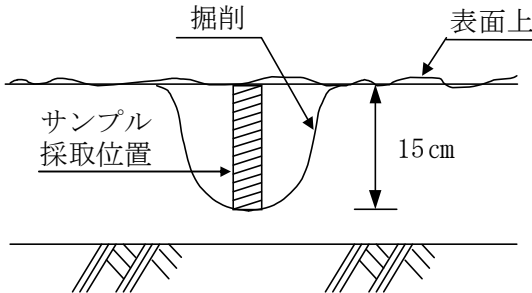
工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
1 共 通 工 事	130 鉄筋組立	10 かぶり (t)		$\oplus \phi$ かつ最小かぶり以上 ϕ : 鉄筋径	測定箇所標準図による。 1 スパン(1 打設ブロック)毎に測定する。
		20 中心間隔 (b)		$\oplus \phi$ ϕ : 鉄筋径	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	○	—	<p>鉄筋のかぶり(t)の測定位置(ボックスカートの例)</p>	1面当たり 4箇所程度 測定する。 同一鉄筋上 での測定は 行わない。
			<p>中心間隔(b)の測定位置(ボックスカートの例)</p>	1面当たり鉄 筋10本程度 の間隔を測定 する。 測定箇所は、 スパン毎に同 じ位置となら ないように測定 する。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
2 ほ 場 整 備 工 事	10 表土扱い	10 厚 さ (T)	⊕ 20% ⊖ 15%	⊖ 20%	10a 当たり 3 点以上。 (標高差測定又はつぼ掘りによる)
	20 基盤造成	10 基準高(V)	指定したとき ⊕ 100	⊕ 150	10a 当たり 3 点以上。 (標高測定する)
	21 表土整地	20 均平度 (◇)	⊕ 35	⊕ 50	
	30 畦畔復旧	10 幅 (B)	⊕100 ⊖ 35	⊖ 50	施工延長おおむね200m につき 1 箇所の割合で 測定する。 施工延長を示さない場 合は、1 耕区につき 1 箇 所の割合で測定する。
		20 高 さ (H)	⊕100 ⊖ 35	⊖ 50	
	40 道路工 (砂 利 道)	10 幅 (B)	⊕ 150 ⊖ 100	⊖ 150	幹線道路は、施工延長 50mにつき 1 箇所の割 合で測定する。 支線道路は、施工延長お おむね200mにつき 1 箇 所の割合で測定する。
		20 厚 さ (T)	⊕ 30	⊖ 45	
		30 施工延長 31 //		⊖ 0.2%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 400	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
基準高、均平度で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		<p>1 基準高は、基盤面の高さとする。</p> <p>2 均平度は表土埋戻後に測定する。</p>
幅、高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
幅、厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		舗装を行うときは、「4 農道工事」を適用する。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
3 農 用 地 造 成 工 事	10 耕起深耕	10 耕起深(T) 11 "	果樹 ⊖ 50 野菜 ⊖ 10	⊖ 75 ⊖ 15	おおむね ha 当たり 10 箇所測定するほか、つぼ掘り 2箇所/ha。
	20 テラス (階 段 畑)	10 幅 (B ₁)	指定したとき ⊕300 ⊖100	⊖ 150	テラス延長おおむね 100m 当たり 1 箇所測定する。
		20 耕起幅 (B ₂)	指定したとき ⊕ 100	⊖ 150	
		30 側溝幅 (B ₃)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	
		40 側溝高さ (H)	指定したとき ⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	
		50 法勾配(S)	指定したとき ⊕ 2分 ⊖ 1分		
	30 道 路 工 (耕 作 道)	10 幅 (B)	⊕ 150 ⊖ 100	⊖ 150	施工延長おおむね 100 m 当たり 1 箇所測定する。
		20 厚さ (T)	⊕ 30	⊖ 45	
		30 側溝幅 (b)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	
		40 側溝高さ (H)	指定したとき ⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	
	40 土壌改良	10 pH測定	指定したとき ⊕ 0.35	⊕ 0.5	おおむね 50a 当たり 1 箇所(深さ 15 cm)改良材 散布後 2 週間以上経過して測定する。(試験方法…ガラス電極法…46 農地C第 311 号参照)

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
耕起深で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
幅、耕起幅、側溝幅、側溝高さ、法勾配で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
幅、厚さ、側溝幅、側溝高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
pH測定で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		地表から15 cmの土壌を柱状に採取し、良く混合する。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
3 農 用 地 造 成 工 事	50 改良山成	10 基準高(V)	指定したとき \pm 200	\pm 300	基準高については切土部を 40mメッシュ地点で測定する。 法勾配については 40mメッシュ線と切土法尻との交点で測定する。 (測定間隔はおおむね 40m)
		20 法勾配(S)	指定したとき \pm 1 分		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、法 勾配で20点 以上のもの	左記のもの で20点未満 のもの	—		切土部のみ対象とする。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
4 農 道 工 事	10 路 盤 工	10 基準高(V)	下層路盤 ⊕ 30	⊕ 50	施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で 測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
		20 幅 (B)	⊕ 50 ⊖ 35	⊖ 50	
		30 厚 さ(T) 31 "	下層路盤 ⊕ 30 上層路盤 ⊕ 20	下層 ⊖ 50 上層 ⊖ 30	
		40 中心線の ズレ (e)	⊕ 65	⊕ 100	
		50 施工延長 51 "		⊖ 0.2%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 100	
	20 コンクリート 舗装工 21 アスファルト 舗装工	10 幅 (B)	⊕ 30 ⊖ 20	⊖ 30	幅、中心線のズレについ ては施工延長おおむね 50mにつき 1 箇所の割 合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。 厚さはおおむね 500 m ² に 1 個の割合でコアを 取りコア又はコアホー ルにより測定する。
		20 厚 さ(T) 21 " 22 "	コンクリート舗装 ⊕ 10 ⊖ 6.5 アスファルト舗装 各層 ⊕ 10 ⊖ 6.5 全層 ⊕ 15 ⊖ 10	⊖ 10 ⊖ 10 ⊖ 15	
		30 中心線の ズレ (e)	⊕ 35	⊕ 50	
		40 施工延長 41 "		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150	
		50 平坦性(F)		As 舗装 3mプロフィール メータ標準偏差 σ = 2.4mm以内 直読式標準偏差 σ = 1.75mm以内 Co 舗装 標準偏差 σ = 2.0mm以内	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、中心線のズレで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—		
幅、厚さ、中心線のズレで 20 点以上のもの 平坦性は舗装調査・試験法便覧による	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—	<p>T と (T) は、ちどりにコア採取 ◇ は、コア採取位置</p>	

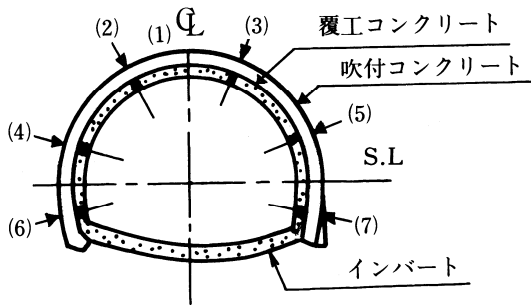
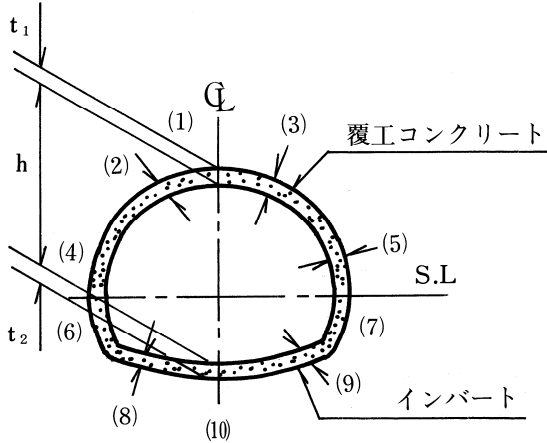
工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準
4 農 道 工 事	30 砂利舗装工			施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で 測定する。
	10 幅 (B)	⊕ 100 ⊖ 65	⊖ 100	
	20 厚さ (T)	⊕ 30	⊖ 45	
	30 施工延長 31 //		⊖ 0.2%、 ただし延長 50m未満 ⊖ 100	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、厚さで 20 点以上の もの	左記の もので20 点未満の もの及び 施工延長	—		

工 種		項 目		管理基準値(mm)	規格値(mm)	測 定 基 準
4 農 道 工 事	40 道路トンネル	支 保 工	10 幅 (b)		⊖ 70	幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工直前の2回とする。
			20 間 隔 (ℓ)	⊕ 50	⊕ 75	
		コ ン ク リ ー ト 覆 工	30 基準高(V)	⊕ 30	⊕ 50	1. 基準高、幅、巻厚、高さについては1スパンにつき1箇所割合で測定する。 2. 巻 厚 (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの中間と終点において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ロ)コンクリート打設後の覆工コンクリートについて1スパンの端面(施工継目)において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ハ)削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1箇所、②③⑨において100mにつき1箇所の割合で行う。 ただし、トンネル延長が100m未満のものについては2箇所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。 3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所の割合で測定する。
			40 幅 (B)	⊕ 45	⊖ 70	
			50 巻厚(T)	⊖ 30	⊖ 50	
			60 高さ(H)	⊕ 45	⊖ 70	
			70 中心線のズレ (e)	直線部 ⊕ 65	直線部 ⊕ 100	
			71 "	曲線部 ⊕ 100	曲線部 ⊕ 150	
		80 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長	⊖ 150	
		81 "				

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、間隔で 20 点以上の もの	左記のもの で 20 点未満 のもの	—		破砕帯等の特 殊な地山にお ける支保工管 理については 別途定めるも のとする。
基準高、幅、 巻厚、高さ、 中心線のズレで 20 点 以上のもの	左記のもの で 20 点未満 のもの及び 施工延長	—	<p>The diagram illustrates the standard measurement points for a tunnel cross-section. It is divided into three main sections: <ul style="list-style-type: none"> アーチ部 (Arch): Shows the top half of the tunnel. Key dimensions include the total height L, the height from the crown to the spring line V_1, the crown thickness e, the internal width B_1, the total height H, and the external width B_2. The height from the spring line to the invert is V_2. Measurement points 1, 2, and 3 are indicated. 側壁部 (Side Wall): Shows the vertical walls. Measurement points 4, 5, 6, and 7 are marked at various heights and widths. インバート部 (Invert): Shows the bottom of the tunnel. Measurement points 8, 9, and 10 are marked along the width. </p>	

工 種		項 目		管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準
4 農 道 工 事	50 道 路 トンネル (NATM)	支 保 工	10 幅 (b)		⊖ 70	幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工直前の2回とする。
			20 間 隔(ℓ)	⊕ 50	⊕ 75	
			30 吹付コンクリート厚 (T)		施工吹付厚 ≥設計吹付厚 ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長 50m毎に図に示す(1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定する。
		ロ ツ ク ボ ルト	40 位置間隔 (L)			施工延長 50m毎に断面全本数を測定する。 (深さについては、残尺で管理する)
			50 角 度(θ)			
			60 深 さ(ℓ)			
			70 孔 径(φ)			
		コ ン ク リ ー ト 覆 工	80 基準高(V)	⊕ 30	⊕ 50	1. 基準高、幅、高さは施工延長 50mにつき1箇所測定する。 2. 巻厚 (イ)コンクリート打設前の巻立空間を、1打設長の終点を図に示す各点で測定、中間部はコンクリート打設口で測定する。
			90 幅 (B)	⊖ 30	⊖ 50	
			100 巻厚(T)	⊖ 0	⊖ 0	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、間隔で 20 点以上の もの	左記のもの で20点未満 のもの	—		破碎帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。
吹付厚で20 点以上のもの	左記のもの で20点未満 のもの	—		
—	—	—		
—	基準高、幅、 巻厚、高さ、 施工延長	—		

工 種		項 目		管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準
4 農 道 工 事	50 道路トンネル(NATM)	コン ク リ ー ト 覆 工	110 高 さ(H)	⊖ 30	⊖ 50	<p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において図に示す各点で巻厚測定を行う。</p> <p>(ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は50mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔により測定する。</p> <p>(ニ) ただし、以下の場合には適用除外とする。</p> <p>① 良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。</p> <p>② 異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確保されている場合。</p> <p>③ 鋼製支保工、ロックボルトの突出。</p>
			120 中心線のズレ(e)	直線部 ⊕ 65	直線部 ⊕ 100	
			121 "	曲線部 ⊕ 100	曲線部 ⊕ 150	
		130 施工延長 131 "		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖150		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		

工 種		項 目		管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準
5 水 路 ト ン ネ ル 工 事	10 水路トンネル	支 保 工	10 幅 (b) (Bタイプ)		⊖ 0	幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工直前の2回とする。
			11 幅 (b) (C、D タイプ)		⊖ 40	
		20 間 隔 (ℓ)	⊕ 50	⊕ 75		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、間隔で 20 点以上の もの	左記のもの で 20 点未満 のもの	—		<p>破砕帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。</p> <p>吹付ロックボルト工法の吹付及びロックボルトは、道路トンネル(NATM)を参考とする。</p>

工 種		項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
5 水路 トン ネル 工 事	10 水路トンネル	コン ク リ ー ト 覆 工	30 基準高(V)	⊕ 30	⊕ 50	1. 基準高、幅、巻厚、高さについては1スパンにつき1箇所割合で測定する。 2. 巻 厚 (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ロ)コンクリート打設後の覆工コンクリートについて1スパンの端面(施工継目)において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ハ)削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1箇所、②③④において100mにつき1箇所割合で行う。 ただし、トンネル延長が100m未満のものについては2箇所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。 3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所割合で測定する。
			40 幅 (B)	⊕ 25	⊖ 40	
			50 巻厚(T)	⊖ 0	⊖ 0	
			60 高 さ(H)	⊕ 25	⊖ 40	
			70 中心線の ズレ (e)	直線部 ⊕ 65	直線部 ⊕ 100	
			71 〃	曲線部 ⊕ 100	曲線部 ⊕ 150	
		80 施工延長 81 〃		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、 巻厚、高さ、 中心線のズレで 20 点 以上のもの	左記のものと 20点未満のもの及び 施工延長	—		

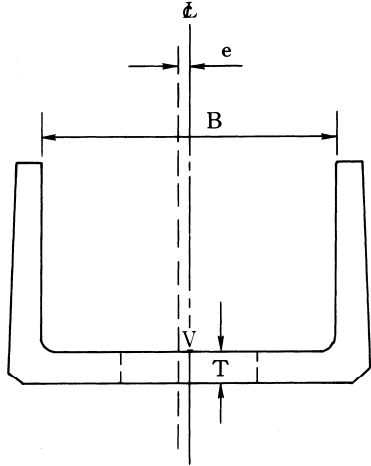
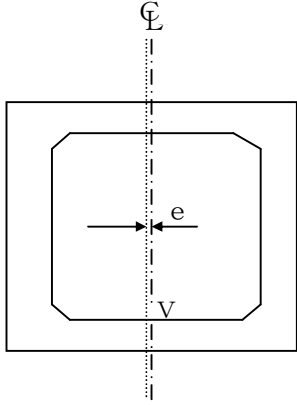
工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
6 水 路 工 事	10 現場打開水路	10 基準高(V)	⊕ 20	⊕ 30	基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。
		20 幅 (B)	⊕ 25 ⊖ 15	⊖ 25	
		30 厚 さ(T)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20	
		40 高 さ(H)	⊕ 15	⊖ 25	
		50 中心線のズレ(e)	直線部 ⊕ 35	直線部 ⊕ 50	
		51 "	曲線部 ⊕ 65	曲線部 ⊕ 100	
		60 スパン長(L)	直線部 ⊕ 13	直線部 ⊕ 20	
		61 "	曲線部 ⊕ 20	曲線部 ⊕ 30	
	70 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150		
	71 "				
	20 現場打サイホン	10 基準高(V)	⊕ 30	⊕ 50	
		20 幅 (B)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20	
		30 厚 さ(T)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20	
		40 高 さ(H)	⊕ 13	⊖ 20	
50 中心線のズレ (e)		直線部 ⊕ 35	直線部 ⊕ 50		
51 "		曲線部 ⊕ 65	曲線部 ⊕ 100		
60 スパン長(L)		直線部 ⊕ 13	直線部 ⊕ 20		
61 "		曲線部 ⊕ 20	曲線部 ⊕ 30		
70 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150			
71 "					

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—		スパン長の標準を 9 m とした場合。
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—		スパン長の標準を 9 m とした場合。

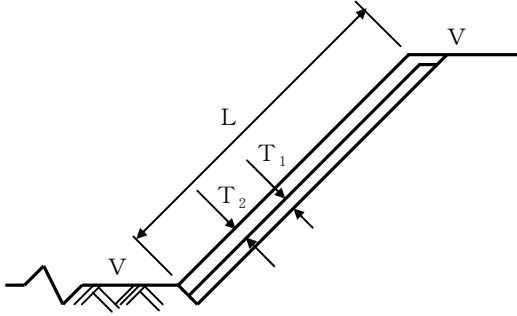
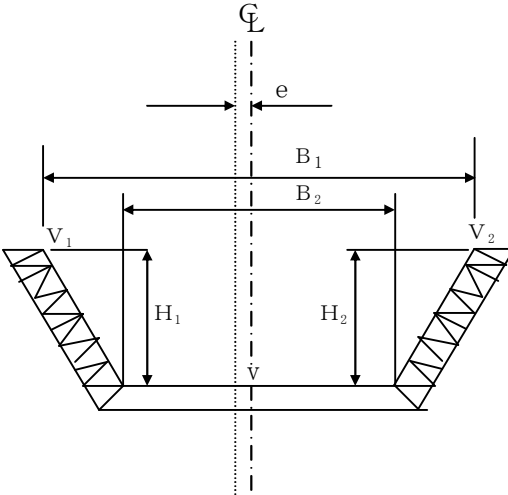
工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準
6 水 路 工 事	30 現場打暗渠			基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。
	10 基準高 (V)	⊕ 20	⊕ 30	
	20 幅 (B)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20	
	30 厚 さ(T)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20	
	40 高 さ(H)	⊕ 13	⊖ 20	
	50 中心線のズレ (e)	直線部 ⊕ 35	直線部 ⊕ 50	
	51 //	曲線部 ⊕ 65	曲線部 ⊕ 100	
	60 スパン長 (L)	直線部 ⊕ 13	直線部 ⊕ 20	
61 //	曲線部 ⊕ 20	曲線部 ⊕ 30		
70 施工延長			⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満	
71 //			⊖ 150	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、 厚さ、高さ、 中心線のズレで 20 点 以上のもの	左記のものと 20点未満のもの及び 施工延長	—	<p>The diagram illustrates a cross-section of a pipe with an octagonal internal profile. A vertical dashed line represents the center line, labeled 'CL' at the top and 'V' at the bottom. The span length is denoted as 'B', with 'T1' and 'T2' indicating the distances from the center line to the left and right measurement points, respectively. The total height of the pipe is 'H', with 'T3' and 'T4' representing the thicknesses of the top and bottom pipe walls. The offset of the center line from the vertical dashed line is labeled 'e'.</p>	スパン長の標準を 9 m とした場合。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
6 水 路 工 事	40 鉄筋コンクリート大型 フリーム	10 基準高 (V)	⊕ 20	⊕ 30	基準高、中心線のズレ (直線部)については施工 延長おおむね 50mに つき 1 箇所の割合で測 定する。 中心線のズレ(曲線部) についてはおおむね 10 mにつき 1 箇所の割合 で測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。 幅、厚さについては施工 延長 50mにつき 1 箇所 の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
	41 鉄筋コンクリートL形 水路	20 幅 (B)	⊕ 25 ⊖ 15	⊖ 25	
		30 厚 さ (T)	⊕ 20 ⊖ 15	⊖ 20	
		40 中心線の ズレ (e)	直線部 ⊕ 35	直線部 ⊕ 50	
		41 〃	曲線部 ⊕ 65	曲線部 ⊕ 100	
50 施工延長 51 〃		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150			
50 ボックスカルバート水 路	10 基準高 (V)	⊕ 20	⊕ 30	基準高、中心線のズレ (直線部)については施工 延長おおむね 50mに つき 1 箇所の割合で測 定する。 中心線のズレ(曲線部) についてはおおむね 10 mにつき 1 箇所の割合 で測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。	
	20 中心線の ズレ (e)	直線部 ⊕ 35	直線部 ⊕ 50		
	21 〃	曲線部 ⊕ 65	曲線部 ⊕ 100		
	30 施工延長 31 〃		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		幅、厚さはL形水路のみ測定する。
				

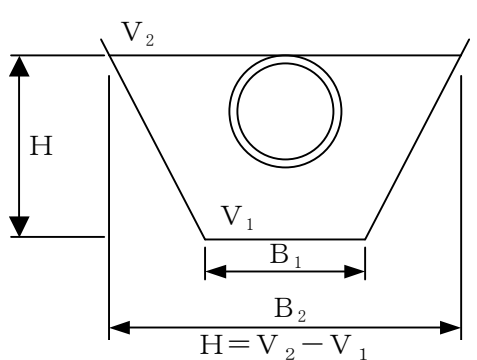
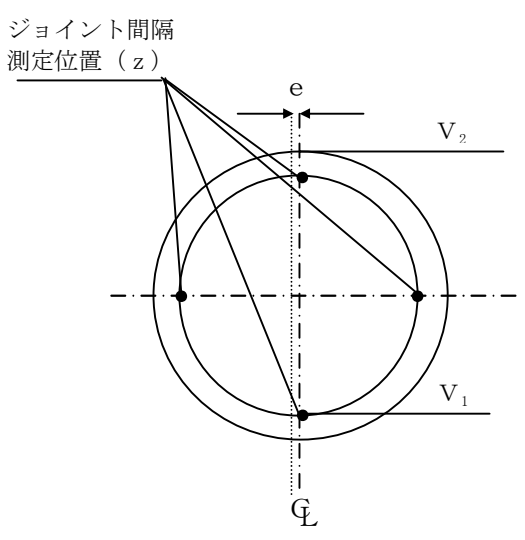
工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
7 河 川 及 び 排 水 路 工 事	10 コンクリート法覆工	10 基準高 (V)	⊕ 30	⊕ 45	施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で 測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
	11 アスファルト法覆工	20 厚 さ (T)	厚さ 10 cm未満 ⊕ 15	⊖ 20	
		21 " "	" 10 cm以上 ⊕ 20	⊖ 30	
		30 法 長 (L)	法長 2 m未満 ⊕ 30	⊖ 50	
	40 施工延長	41 " "	" 2 m以上 ⊕ 65	⊖ 100	⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150
		20 コンクリートブロック積み水路	10 基準高 (V)	⊕ 30	
	21 鉄筋コンクリート柵渠	20 幅 (B)	⊕ 25	⊖ 40	
		30 高 さ (H)	⊕ 25	⊖ 40	
40 中心線の ズレ (e)		直線部 ⊕ 35	直線部 ⊕ 50		
41 " "		曲線部 ⊕ 65	曲線部 ⊕ 100		
50 施工延長	51 " "		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、法長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	 <p>The diagram shows a perspective view of a pipe section. A horizontal line at the top right is labeled 'V'. A diagonal line representing the pipe length is labeled 'L'. Two parallel lines representing the pipe walls are labeled 'T1' and 'T2'. A vertical line at the bottom left is labeled 'V'. The pipe is shown resting on a foundation.</p>	
基準高、幅、高さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	 <p>The diagram shows a cross-section of a pipe. A vertical dashed line represents the center line, labeled 'CL'. A horizontal arrow pointing to the right from the center line is labeled 'e'. Two horizontal lines representing the pipe width are labeled 'B1' and 'B2'. Two vertical lines representing the pipe height are labeled 'H1' and 'H2'. Two vertical lines representing the vertical levels are labeled 'V1' and 'V2'. The pipe is shown with a trapezoidal cross-section.</p>	幅、高さは柵渠には適用しない。

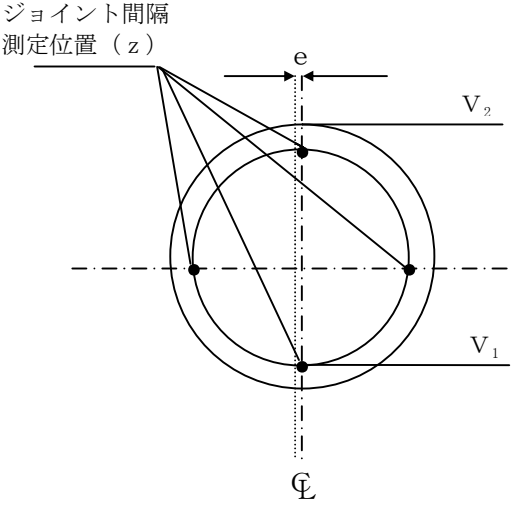
工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
7 河 川 及 び 排 水 路 工 事	30 ライニング 水路	10 基準高 (V)	⊕ 50	⊕ 75	施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で 測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
	31 連節ブロッ ク張り	20 幅 (B)	⊕ 50	⊖ 75	
	32 コンクリー トマット	30 法 長(L)	法長 2 m未満 ⊕ 30	⊖ 50	
		31 " "	" 2 m以上 ⊕ 65	⊖ 100	
40 施工延長 41 " "			⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、 法長で20点 以上のもの	左記のもの で20点未満 のもの及び 施工延長	—		布設時の値である。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	10 管体基礎工 (砂基礎等)	10 幅 (B)	⊖ 65	⊖ 100	施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で 測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
		20 高さ(H)	⊕ 20	⊕ 30	
	管水路 (遠心力鉄 筋コンクリ ート管)	10 基準高(V)	⊕ 20 ただし 被圧地下水のある場合	⊕ 30	基準高、中心線のズレ (直線部)については施 工延長おおむね 50mに つき 1 箇所の割合で測 定する。 中心線のズレ(曲線部) についてはおおむね 10 mに 1 箇所の割合で測 定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。 ジョイント間隔につい ては 1 本毎に測定する。
		11 "	⊕ 30	⊕ 50	
	20 R C 管 R C 管	20 中心線の ズレ (e)	⊕ 65	⊕ 100	
	30~56 ジョイント 間隔 (z)	別表イ 参照	別表イ 参照		
	60 施工延長 61 "		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2、3-4、3-6)	結果一覧表によるもの (様式 3-1、3-4、3-6)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		基礎材が異なる場合は種類毎に測定する。高さ (H) の管理は、 V_2V_1 で算出するものとする。
基準高、中心線のズレ、ジョイント間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>ジョイント間隔 測定位置 (z)</p>  <p>基準高 (V) は、V_1、V_2 のいずれか一方を測定し管理する。</p>	<p>V の測定は管底 (V_1) を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。ただし、$\phi 1,350$ mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂 (V_2) でもよい。</p> <p>e の測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。</p> <p>なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装 (表層、上層路盤、下層路盤) を除いた埋戻完了時点とする。</p>

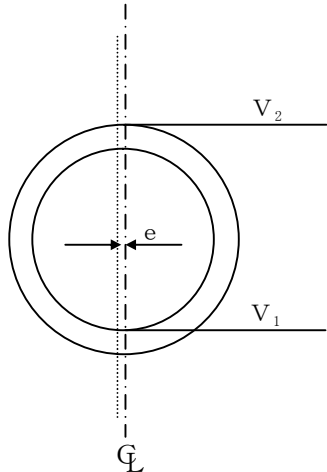
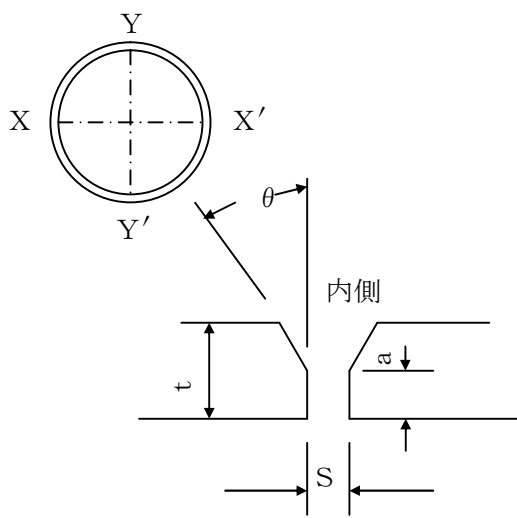
工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	管水路 (ダクタイル 鋳鉄管)	10 基準高(V)	⊕ 20 ただし 被圧地下水のある場合	⊕ 30	基準高、中心線のズレ (直線部)については施工 延長おおむね 50mに つき 1 箇所の割合で測 定する。 中心線のズレ(曲線部) についてはおおむね 10 mに 1 箇所の割合で測 定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。 ジョイント間隔につい ては 1 本毎に測定する。
	30A形	11 〃	⊕ 30	⊕ 50	
	31K形	20 中心線の ズレ (e)	⊕ 65	⊕ 100	
	32U形				
	33T形	30～59 ジョイント 間隔 (z)	別表ウ及び別表エ参照	別表ウ及び別表エ 参照	
(強化プラスチ ック複合管)	60 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200		
34B形、T形	61 〃				
35C形					
36D形					

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2、3-4、3-6)	結果一覧表によるもの (様式3-1、3-4、3-6)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、中心線のズレ、ジョイント間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>ジョイント間隔 測定位置 (z)</p>  <p>基準高 (V) は、V_1、V_2のいずれか一方を測定し管理する。</p>	<p>Vの測定は管底 (V_1)を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。 ただし、$\phi 1,350$ mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂 (V_2)でもよい。 eの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。</p>

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	40 管水路 (硬質ポリ塩 化ビ ニル管)	10 基準高(V)	⊕ 30	⊕ 50	設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき1箇所割合で測定する。中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10mにつき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。
		20 埋設深(H)	⊕ 65 ⊖ 35	⊖ 50	
		30 中心線の ズレ (e)	⊕ 80	⊕ 120	
		40 施工延長 41 "		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200	
管水路 (鋼 管)	管種等の適用範囲は原則として下記による。 管 種 J I S G 3443 - 1(水輸送用塗覆装鋼管 - 第1部:直管) W S P A-101-2009 (農業用プラスチック被覆鋼管) 寸 法 80A~3500A 塗覆装方法 管 外 面 プラスチック被覆又はアスファルト塗覆装 管 内 面 水道用液状エポキシ樹脂塗装とする。 接 合 法 突き合わせ溶接継手とする。 工 法 通常の開削による布設工法とする。 管路の範囲 導水管、送水管及び配水管とし、配水池、ポンプなどの端部施設との接続部までとする。				

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2、3-4、3-6)	結果一覧表によるもの (様式 3-1、3-4、3-6)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、埋設深、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>The diagram illustrates the standard for measuring pipe installation. It shows a cross-section of the ground with a horizontal line representing the ground surface. Below the surface, a vertical dashed line represents the centerline (CL). A horizontal line indicates the pipe depth (H) from the ground surface to the top of the pipe. The pipe is shown as two concentric circles. A vertical dashed line passes through the center of the pipe, and a horizontal arrow (e) indicates the offset from this vertical line to the center of the pipe. A point 'V' is marked at the top of the pipe.</p>	
				通常の開削による布設工法とは、矢板土留・建込簡易土留を含むものとする。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準		
8 管 水 路 工 事	50管布設	10 基準高(V)	⊕ 20 ただし、 被圧地下水のある場合	⊕ 30	基準高、中心線のズレ (直線部)については施工延長おおむね 50mにつき 1 箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10 mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。	
		11 "	⊕ 30	⊕ 50		
		20 中心線のズレ (e)	⊕ 30	⊕ 45		
	30 施工延長 31 "		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200			
	51V型開先 (両面溶接)	10 ルート ギャップ (s)	0~3	0~3		溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定する。 現場切り合わせの場合のみ全溶接箇所を測定する。
		20 ベベル角 度 (θ)	30~35°	30~35°		
30 ルート フェイス (a)		≤2.4	≤2.4			

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		<p>Vの測定は管底 (V_1) を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。</p> <p>ただし、ϕ 1,350 mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂 (V_2) でもよい。</p> <p>eの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。</p> <p>なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。</p>
ルートギャップで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	—		<p>左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。</p>

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	52V型開先テ ーパ付き直 管 (両面溶接)	10 ルート ギャップ (s)	0~3	0~3	テーパ付き直管同士の 溶接箇所全数を測定す る。
		20 ベベル角 度 (θ)	Y、 Y' : 30~35° X' : 35~15° X : 30~50°	Y、 Y' : 30~35° X' : 35~15° X : 30~50°	
		30 ルート フェイス (a)	≤2.4	≤2.4	
	53V型開先 (片面溶接)	10 ルート ギャップ (s)	1~4	1~4	溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定す る。
		20 ベベル角 度 (θ)	30~35°	30~35°	現場切り合わせの場合 のみ全溶接箇所を測定 する。
		30 ルート フェイス (a)	≤2.4	≤2.4	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	点検表によるもの (様式 3-3)		
ルートギャップで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	—	<p>(平面図)</p>	左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。
ルートギャップで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	—		左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	54V型開先 (片面裏当溶接)	10 ルート ギャップ (s)	4以上	4以上	溶接箇所 10箇所につき 1箇所の割合で測定する。
		20 ベベル角 度 (θ)	22.5~27.5°	22.5~27.5°	現場切り合わせの場合 のみ全溶接箇所を測定 する。
		30 ルート フェイス (a)	≤ 2.4	≤ 2.4	
	55X型開先 (両面溶接)	10 ルート ギャップ (s)	0~3	0~3	溶接箇所 10箇所につき 1箇所の割合で測定する。
		ベベル角 度 21(θ_1) 22(θ_2)	30~35° 40~45°	30~35° 40~45°	現場切り合わせの場合 のみ全溶接箇所を測定 する。
		30 ルート フェイス (a)	2以下	2以下	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	点検表によるもの (様式 3-3)		
ルートギャップで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	—		左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。
ルートギャップで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	—		左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。

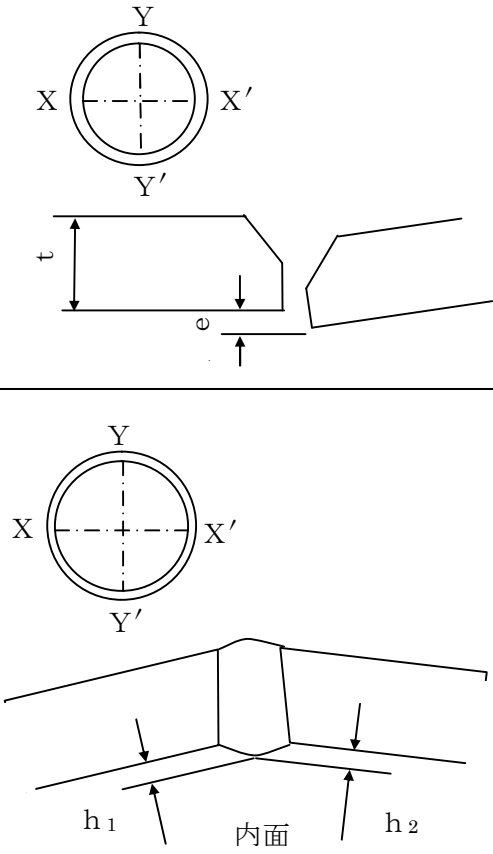
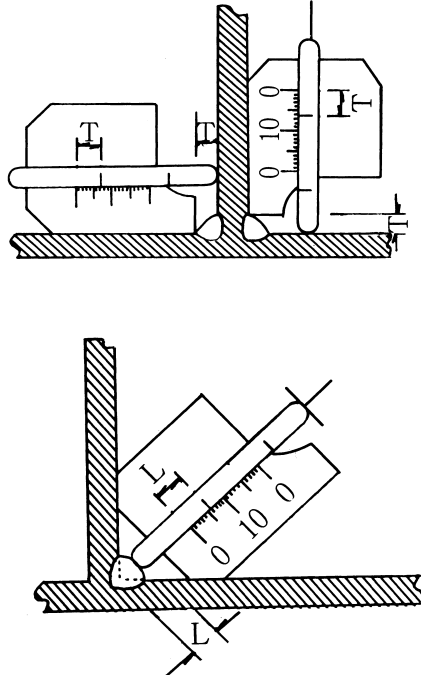
工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	56 X型開先テーパ付き直管 (両面溶接)	10 ルート ギャップ (s)	0~3	0~3	テーパ付き直管同士の溶接箇所全数を測定する。
	ベベル角度				
	21(θ_1)	Y、 Y' : 30~35°	Y、 Y' : 30~35°	Y、 Y' : 30~35°	
	22(θ_1)	X' : 35~15°	X' : 35~15°	X' : 35~15°	
23(θ_1)	X : 30~50°	X : 30~50°	X : 30~50°		
24(θ_2)	Y、 Y' : 40~45°	Y、 Y' : 40~45°	Y、 Y' : 40~45°		
25(θ_2)	X' : 40~60°	X' : 40~60°	X' : 40~60°		
26(θ_2)	X : 45~25°	X : 45~25°	X : 45~25°		
	30 ルート フェイス (a)	2以下	2以下		
57 周継手溶接	目違ひ(e)				
	10 両面溶接	t : 板厚 t ≤ 6 e ≤ 1.5	t : 板厚 t ≤ 6 e ≤ 1.5	溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定する。	
	11 "	6 < t ≤ 20 e ≤ 0.25t	6 < t ≤ 20 e ≤ 0.25t		
	12 "	20 < t ≤ 38 e ≤ 5.0	20 < t ≤ 38 e ≤ 5.0		
	20 片面溶接	t ≤ 6 e ≤ 1.5	t ≤ 6 e ≤ 1.5		
	21 "	6 < t ≤ 16 e ≤ 0.25t	6 < t ≤ 16 e ≤ 0.25t		
	22 "	16 < t ≤ 38 e ≤ 4.0	16 < t ≤ 38 e ≤ 4.0		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	点検表によるもの (様式 3-3)		
ルートギャップで 20 点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	—	<p>(平面図)</p> <p>①~①</p> <p>Y X X' Y'</p> <p>(外面)</p> <p>t</p> <p>B a A</p> <p>θ_2</p> <p>S</p> <p>θ_1</p> <p>$A = 2/3 (t - a)$ $B = 1/3 (t - a)$</p>	左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。
目違い、余盛高で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—	<p>Y X X' Y'</p> <p>t</p> <p>c</p>	

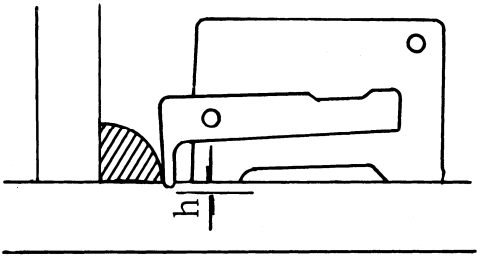
工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	57 周継手溶接	30 余盛高(h) 31 "	t : 板厚 t ≤ 12.7 h ≤ 3.2 t > 12.7 h ≤ 4.8	t : 板厚 t ≤ 12.7 h ≤ 3.2 t > 12.7 h ≤ 4.8	溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定する。
	40 アンダ カット(h) 41 "	h ≥ 0.5 は不合格。0.3 < h ≤ 0.5 は、1 個の長さ 30 mm (内側にあつて は 50 mm) を越えるもの、 又は合計長さが管 の円周長さの 15% を 越えるものは不合格。 h ≤ 0.3 は合格。		1 箇所毎に全円周を目 視により点検し、懸念の ある部分はゲージにより 点検する。	
	50 ビード 外観	ビード表面に極端な不 揃い部分があつてはな らない。		1 箇所毎に全円周を目 視により点検する。	
	60 その他	溶接部及びその付近に は、割れ、アークスト ライクの跡、有害と認 められる程度のオーバ ラップ、ピット、ジグ 跡などの欠陥があつて はならない。			

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	点検表によるもの (様式 3-3)		
—	—	○		

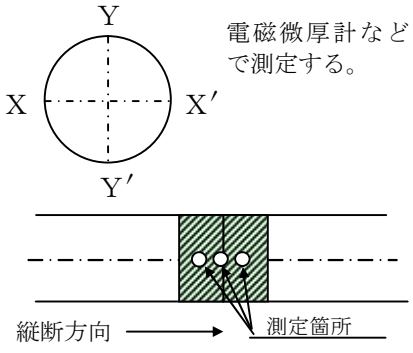
工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	58 周継手溶接 テーパ付き 直管	目 違 い (e) 10 両面溶接 11 〃 12 〃	t : 板厚 t ≤ 6 e ≤ 1.5 6 < t ≤ 20 e ≤ 0.25t 20 < t ≤ 38 e ≤ 5.0	t : 板厚 t ≤ 6 e ≤ 1.5 6 < t ≤ 20 e ≤ 0.25t 20 < t ≤ 38 e ≤ 5.0	テーパ付き直管同士の 溶接箇所全数を測定す る。
	20 余盛高(h) 21 〃	t : 板厚 t ≤ 12.7 h ≤ 3.2 t > 12.7 h ≤ 4.8 ただし h=(h ₁ +h ₂)/2	t : 板厚 t ≤ 12.7 h ≤ 3.2 t > 12.7 h ≤ 4.8 ただし h=(h ₁ +h ₂)/2		
	10 すみ肉溶接 脚長(T) 11 〃	指定脚長を下回っては ならない。 ただし、1 溶接線の長 さの 5 % 以下で -1.0 mm までは認める。	指定脚長を下回っ てはならない。 ただし、1 溶接線 の長さの 5 % 以下 で -1.0 mm までは 認める。	溶接線全長にわたって 目視により点検し、懸念 のある部分はゲージに より点検する。	
20 のど厚(L) 21 〃	指定のど厚を下回って はならない。 ただし、1 溶接線の長 さの 5 % 以下で -0.5 mm までは認める。	指定のど厚を下回 ってはならない。 ただし、1 溶接線 の長さの 5 % 以下 で -0.5 mm までは 認める。			

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	点検表によるもの (様式 3-3)		
目違い、余盛高で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		
—	—	○		

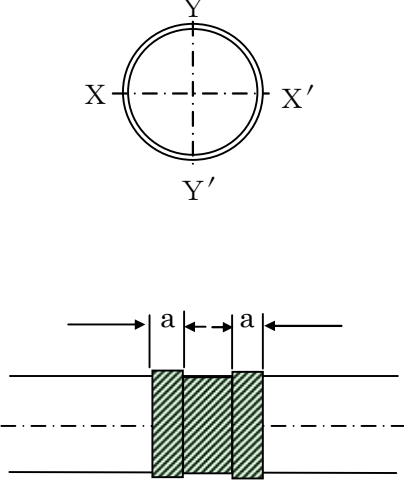
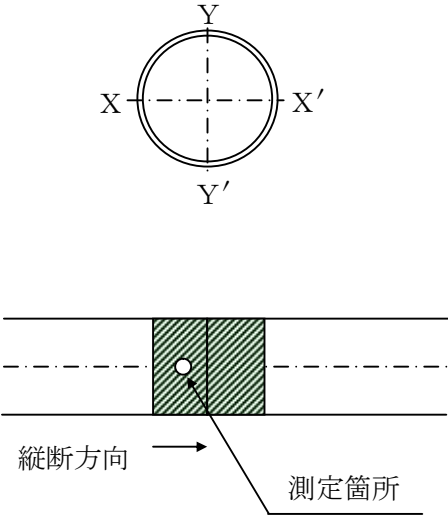
工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	59 すみ肉溶接	30 アンダ カット(h)	0.5<h<1.0 の時アン ダカットの長さが板厚 よりも大きいものがあ ってはならない。	溶接線全長にわたって 目視により点検し、懸念 のある部分はゲージに より点検する。	
		31 "	h \geq 1.0 のアンダカッ トはあってはならない。		
		40 ピット	ピットの直径が1mm以 下では溶接長さ1mに つき3個までを許容す る。 しかし直径が1mmを超 えるものがあってはな らない。		
		50 ビード 外観	ビード表面に極端な不 揃い部分があってはな らない。		
	60 その他	溶接部及びその付近に は、割れ、アークスト ライクの跡、有害と認 められる程度のオーバ ラップ、ジグ跡などの 欠陥があってはなら ない。	溶接部及びその付 近には、割れ、アーク ストライクの跡、有 害と認められる程 度のオーバラップ、 ジグ跡などの欠陥 があってはなら ない。		
	60 放射線透過 試験	10~23 別表オ参 照	別表オの判定基準参照	別表オの判定基準 参照	周継手溶接の場合、全溶 接線長の5%を撮影す るものとする。 すみ肉溶接の場合は特 別仕様書による。
	61 素地調整	10 外 観	水分、錆、油等があ ってはならない。	水分、錆、油等があ ってはならない。	現場塗装全面を点検す る。
62 エポキシ樹 脂塗装	10 外 観	塗装表面に異物の混 入、塗りむら、塗りも れなどがあってはなら ない。	塗装表面に異物の 混入、塗りむら、塗 りもれなどがあ ってはならない。	現場塗装全面を点検す る。	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	点検表によるもの (様式 3-3)		
—	—	○		
—	—	○		全溶接線長とは、溶接箇所全ての溶接線長の総計をいう。
—	—	○		
—	—	○		JWWA K-135に準じる。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	63 水道用液状 エポキシ樹 脂塗装	20 膜 厚	最低膜厚は特別仕様書 に規定する膜厚を下回 ってはならない。	最低膜厚は特別仕 様書に規定する膜 厚を下回ってはな らない。	現場塗装箇所 10 箇所 につき 1 箇所測定する ものとし、1 箇所につ き 12 点測定する。(天 地左右、縦断方向に各 3 点)
		30 ピンホー ル	火花の発生するよう な欠陥があってはな らない。	火花の発生するよ うな欠陥があつて はならない。	現場塗装全面を点検 する。
		40 付着性	付着不良の欠陥があ つてはならない。	付着不良の欠陥があ つてはならない。	

管 理 方 式			測定箇所標準位置図及び測定要領	摘 要				
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	点検表によるもの (様式 3-3)						
膜厚で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—	 <p>電磁微厚計などで測定する。</p>					
—	—	○	<p>ホリデーディテクターを用いてピンホール検査を行う。</p> <p>標準試験電圧</p> <table border="1" data-bbox="657 913 1241 1064"> <thead> <tr> <th>塗膜の厚さ(mm)</th> <th>試験電圧(DC V)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5 以上</td> <td>2,000~2,500</td> </tr> </tbody> </table>	塗膜の厚さ(mm)	試験電圧(DC V)	0.5 以上	2,000~2,500	
塗膜の厚さ(mm)	試験電圧(DC V)							
0.5 以上	2,000~2,500							
—	—	○	柄のついた鋼製両刃のへら(全長約 200 mm程度)を用いてはつり、付着の良否を点検する。					

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	65 ジョイント コート	10 焼 損	あってはならない。	あってはならない。	ジョイントコート全数 を点検する。
		11 両端のめ くれ	有害な欠陥となる大き なめくれがあってはな らない。	有害な欠陥となる 大きなめくれがあ ってはならない。	
		12 ふくれ	ジョイントコートの両 端から 50mm 以内にふ くれがあってはならな い。	ジョイントコート の両端から 50mm 以 内にふくれがあつ てはならない。	
		13 工場被覆 部との重 ね代(a)	片側 50 mm 以上	片側 50 mm 以上	
		20 ピンホー ル	火花の発生するよう な欠陥があってはなら ない。	火花の発生するよ うな欠陥があつて はならない。	ジョイントコート全数 全面を点検する
		30 膜 厚	1.5 mm 以上 ただし、加熱収縮後	1.5 mm 以上 ただし、加熱収縮後	ジョイントコート施工 箇所 10 箇所につき 1 箇 所測定するものとし、1 箇所につき 4 点測定す る。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-2)	構造図に朱記、併記するもの		
—	—	○		
—	—	○	<p>ホリデーディテクターを用いてピンホール検査を行う。試験電圧は10,000~12,000Vを標準とする。</p>	
膜厚で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	管水路 (埋設とう性管)	管種等の適用範囲は原則として下記による。 管 種			
	70ダクタイル 鋳鉄管	70 J I S G5526(ダクタイル鋳鉄管) J D P A G1027(農業用水用ダクタイル鋳鉄管)			
	71鋼 管	71 J I S G3443-1(水輸送用塗覆装鋼管-第1部：直管) W S P A-101(農業用プラスチック被覆鋼管)			
	72強化プラスチ ック管	72 J I S A5350(強化プラスチック複合管) F R P M K1111-2006 (強化プラスチック複合管内圧管 ファイメントワインディング成形法) F R P M K2111-2006 (強化プラスチック複合管内圧管 遠心力成形法)			
	たわみ率				
	締	10 なし	⊕ 3%	⊕ 5%	施工延長おおむね 50 mにつき1箇所割 合で測定する。 上記未満は2箇所測 定する。 測定は定尺管の中央 部とする。 測定時期は管据付時 (接合完了後)、管頂埋 戻時及び埋戻完了時 とする。 なお、「埋戻完了」と は、特に指示がない場 合は舗装(表層、上層 路盤、下層路盤)を除 いた埋戻完了時点と する。
	固	20 I	⊕ 3%	⊕ 5%	
	め	21 I 礫質土	⊕ 4%	⊕ 5%	
	程 度	30 II	⊕ 4%	⊕ 5%	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要								
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2、3-5)	結果一覧表によるもの (様式 3-1、3-5)	構造図に朱記、併記するもの										
			<p>管据付時の測定の際、以下の手順で天・地・左・右の各測定基準点を固定し、以後同一点でたわみ量を測定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 測定しようとする管の管中央位置を管底及び左右管側にペイントでマーキングする。 ② その位置に水準器を下図のように水平におく。その後、水準器の中央点を管にマーキングする。 ③ ②でマーキングした点に測定棒を立て、測定棒に水準器を添わせて測定棒を垂直にし、その状態で測定棒をスライドさせ測定棒と管の接点をマーキングする(管天測点となる)。 ④ ①でマーキングした位置(左右管側)に下図のように水準器を使って水平点をマーキングする。 <p>パイプ① アルミパイプ外径φ35mm厚み3mm パイプ② アルミパイプ外径φ28mm厚み3mm</p> <p>スケール取付け部 1mm単位スケール</p>									
各測定時期で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—	<p>たわみ率の計算 $\Delta X / 2R \times 100 (\%)$ $\Delta X = [2R - (Dh + t)]$ 又は $[2R - (Dv + t)]$ 2R : 管厚中心直径 t : 管厚</p>	<p>管径 900mm 以上に適用する。矢板施工の場合は管据付時、矢板引抜き時及び埋戻完了時に測定する。</p> <p>締固め程度は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>締固めの程度</th> <th>仕上り程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>締固めなし</td> <td>締まった状態を指し、むゆる膨軟状態ではない。</td> </tr> <tr> <td>締固め I</td> <td>締固め度の 85%以上</td> </tr> <tr> <td>締固め II</td> <td>締固め度の 90%以上</td> </tr> </tbody> </table>	締固めの程度	仕上り程度	締固めなし	締まった状態を指し、むゆる膨軟状態ではない。	締固め I	締固め度の 85%以上	締固め II	締固め度の 90%以上
締固めの程度	仕上り程度											
締固めなし	締まった状態を指し、むゆる膨軟状態ではない。											
締固め I	締固め度の 85%以上											
締固め II	締固め度の 90%以上											

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	80 シールド工 事（一次覆 工） コンクリ ートセグメン ト 鋼製セグメン ト	10 基準高(V)	⊕ 30	⊕ 50	基準高、中心線のズレ (直線部)、たわみ率につ いては施工延長おおむ ね 50mにつき1箇所 の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部) についてはおおむね 10 mに1箇所の割合で測 定する。 上記未満は2箇所測定 する。
		20 中心線の ズレ (e)	直線部 ⊕ 65 曲線部 ⊕ 100	直線部 ⊕ 100 曲線部 ⊕ 150	
		60 施工延長 61 "		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150	
		たわみ率	⊕ 3%	⊕ 5%	
81 シールド工 事（二次覆 工） 既製管覆工 82 推進工事	10 基準高(V)	⊕ 20 (⊕ 30)	⊕ 30 (⊕ 50)	基準高、中心線のズレ (直線部)については施 工延長おおむね 50mに つき1箇所の割合で測 定する。 中心線のズレ(曲線部) についてはおおむね 10 mに1箇所の割合で測 定する。 上記未満は2箇所測定 する。 ジョイント間隔につい ては1本毎に測定する。	
	20 中心線の ズレ (e)	⊕ 65	⊕ 100		
	30~59 ジョイン ト間 隔 (Z)	別表イ、ウ及び別表エ 参照	別表イ、ウ及び別 表エ参照		
	60 施工延長 61 "		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200		
	たわみ率	⊕ 3%	⊕ 5%		施工延長おおむね 50m につき1箇所を測定す る。 上記未満は2箇所測定 する。 測定時期は、管据付時、 注入完了時とする。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2、3-4、3-6)	結果一覧表によるもの (様式 3-1、3-4、3-6)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、中心線のズレ、たわみ率で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>基準高 (V) は、V_1 を測定し管理する。 たわみ率の計算 $\Delta X / 2R \times 100 (\%)$ $\Delta X = [2R - (Dh + t)]$ 又は $[2R - (Dv + t)]$ $2R$: 管厚中心直径 t : 管厚</p>	V の測定は管底 (V_1) を原則とし、測定時期は完了時とする。
基準高、中心線のズレ、たわみ率で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>ジョイント間隔 測定位置</p> <p>基準高 (V) は、V_1 を測定し管理する。 たわみ率の計算 $\Delta X / 2R \times 100 (\%)$ $\Delta X = [2R - (Dh + t)]$ 又は $[2R - (Dv + t)]$ $2R$: 管厚中心直径 t : 管厚</p>	V の測定は管底 (V_1) を原則とし、測定時期は完了時とする。 10 基準高 (V) の () は推進工事の場合。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
9 畑 か ん 施 設 工 事	10 スプリンク ラー	10 埋設深(H)	⊕ 65 ⊖ 35	⊖ 50	構造図の寸法標示箇所 を測定する。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
埋設深で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
10 橋 梁 工 事	10 コンクリート桁	10 幅 (B)	上幅 (B ₁) ⊕ 7 ⊖ 3	⊕ 10 ⊖ 5	幅、高さについては桁の両端部、中央部の3箇所を全桁数測定する。桁長は各桁で、横方向の最大曲がりについてはプレストレスング後に、全桁数測定する。
	〔ポストテンション桁〕	11 "	下幅 (B ₂ 、B ₃) ⊕ 3	⊕ 5	
		20 高さ(H)	⊕ 7 ⊖ 3	⊕ 10 ⊖ 5	
		30 桁長(L)	⊕ 10	⊕ 15	
		40 横方向の最大曲がり(δ) (桁長 10.5m 未満)		1.5L-6	
	41 横方向の最大曲がり(δ) (桁長 10.5m 以上)		10		
20 鉄筋コンクリート床版工	10 基準高(V)	⊕ 15	⊕ 20	基準高は1径間当たり2箇所(支点付近)で測定する。 幅は1径間当たり3箇所測定する。 厚さは、おおむね10㎡に1箇所の割合で測定する。	
	20 幅 (B)	⊕ 20	⊕ 30		
	30 厚さ(T)	⊕ 13 ⊖ 7	⊕ 20 ⊖ 10		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	幅、高さ、桁長、横方向の最大曲がり	<p style="text-align: center;">L : 桁長 (m)</p>	
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、幅、厚さ		コンクリート橋に適用する。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
10 橋 梁 工 事	30 鉄筋コン クリート 高欄及び 地覆工	10 高 欄 幅 (B)	⊕ 13	⊖ 20	1 径間当たり両端と中 央部の両側を測定する。
		20 高欄高さ (H)	⊕ 20	⊖ 30	
		30 地 覆 幅 (B)	⊕ 13	⊖ 20	
		40 地覆高さ (H)	⊕ 13	⊖ 20	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	高欄幅、高欄高さ、地覆幅、地覆高さ		

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準
11 橋 梁 下 部 工 事	10 橋 台 工 敷 幅 (B)	⊕ 30	⊖ 50	橋軸方向の断面寸法は 中央及び両端部で測定 し、その他は構造図の寸 法表示箇所を測定する。
	20 控壁の厚 さ (T)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20	
	30 高 さ (H)	⊕ 30	⊖ 50	
	40 中心線の ズレ (e)	⊕ 30	⊕ 50	
	50 天端長(L ₁)	⊕ 30	⊖ 50	
	60 敷 長(L ₂)	⊕ 30	⊖ 50	
	70 胸壁間距 離 (L ₃)	⊕ 20	⊕ 30	
	80 橋台沓部	「1 共通工事の 1 精度 を要するもの」の項に 定めるところによる	同 左	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	敷幅、控壁の厚さ、高さ、中心線のズレ、天端長、敷長、胸壁間距離		2 スパン以上の場合の胸壁間距離は「20 及び 30 橋脚工」の橋脚中心間距離において管理する。
同 左	同 左	同 左	同 左	

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
11 橋 梁 下 部 工 事	20 橋脚工			橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部で測定し、その他は構造図の寸法表示箇所を測定する。	
	〔張出式 重力式 半重力式〕	10 基準高(V)	⊕ 15		⊕ 20
		20 天端幅(B ₁)	⊕ 20 ⊖ 13		⊖ 20
		30 敷幅(B ₂)	⊕ 30		⊖ 50
		40 高さ(H)	⊕ 30		⊖ 50
		50 中心線のズレ (e)	⊕ 30		⊕ 50
		60 天端長(l ₁)	⊕ 30		⊖ 50
		70 敷長(l ₂)	⊕ 30		⊖ 50
80 橋脚中心間距離(L)	⊕ 20	⊕ 30			

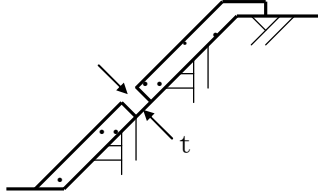
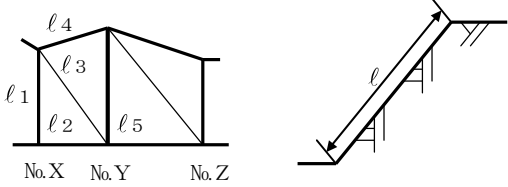
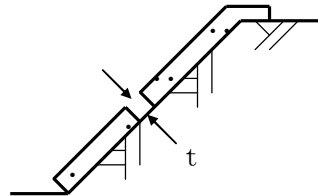
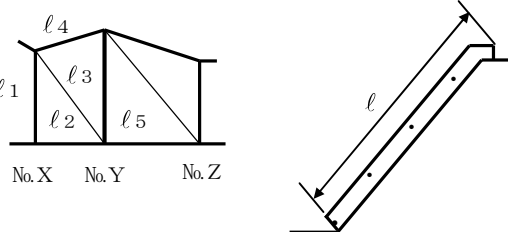
管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、天端幅、敷幅、高さ、中心線のズレ、天端長、敷長、橋脚中心間距離		

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
11 橋 梁 下 部 工 事	30 橋脚工 (ラーメン式)	10 基準高(V)	⊕ 15	⊕ 20	橋軸方向の断面寸法は 中央及び両端部で測定 し、その他は構造図の寸 法表示箇所を測定する。
	20 天端幅 (B ₁)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20		
	30 中間幅(d)	⊕ 15	⊖ 20		
	40 基礎幅 (B ₂ 、b)	⊕ 30	⊖ 50		
	50 厚 さ(T)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20		
	60 高 さ(H)	⊕ 30	⊖ 50		
	70 中心線の ズレ (e)	⊕ 30	⊕ 50		
	80 天端長(ℓ)	⊕ 15	⊖ 20		
	90 橋脚中心 間距離 (L)	⊕ 20	⊕ 30		

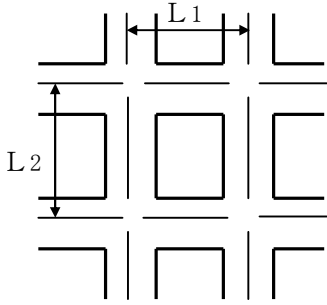
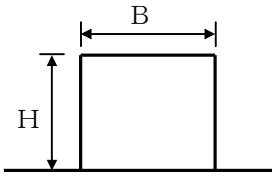
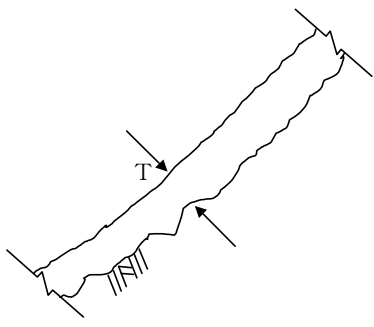
管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、天端幅、中間幅、基礎幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、天端長、橋脚中心間距離	<p>The diagram consists of two parts. The upper part shows a cross-section of a bridge pier. A vertical dashed line represents the centerline. A horizontal arrow labeled 'L' points to the left from the centerline. Dimensions include: B_1 (top width), V (top thickness), H_2 (height from top to middle), H_1 (total height), H_3 (height from middle to base), and B_2 (base width). The lower part shows a cross-section of a bridge abutment. A vertical dashed line represents the centerline. A horizontal arrow labeled 'l' points to the right from the centerline. Dimensions include: T_1 and T_2 (top thicknesses), e (offset from centerline), d_2, d_1, and d_3 (widths at different levels), H_2 and H_1 (heights), H_3 (height from middle to base), and b_2, b_1, and b_3 (base widths).</p>	

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準
12 法 面 保 護 工 事	10 ラス張 11 植生マット 12 植生シート 13 繊維ネット 14 張芝 15 人工張芝	10 面 積(A)	施工面積 ≧設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。
	20 アンカー ピン数		ラス張 φ 9 (D10) × L = 200 mm 1.5 本/㎡以上 φ 16 (D16) × L = 400 mm 0.3 本/㎡以上	ラス張は 200 ㎡に 1 箇所 の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
	21 アンカー ピン及び 止め釘		植生マット、繊維ネット 肥料袋付 6 本/㎡以上 肥料袋無 3 本/㎡以上	植生マット及び繊維ネ ットは 500 ㎡に 1 箇所 の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
	20 種子散布	10 面 積(A)	施工面積 ≧設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。
—	測定値を記入	—		(参考) 規格値に示す値は標準であることから、工法により標準本数が異なる場合は、別途監督職員と協議する。
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
厚さで20点以上のも	左記のも で20点未満 のもの	—		<ol style="list-style-type: none"> 1 吹付直後の厚さとする。 2 岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。 3 設計吹付厚さ5 cm以上には適用しない。
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。
厚さで20点以上のも	左記のも で20点未満 のもの	—		<ol style="list-style-type: none"> 1 吹付直後の厚さとする。 2 岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準
12 法 面 保 護 工 事	50 吹付枠	10 梁 延 長	施工延長 ≥ 設計延長	全施工延長について展 開図により測定する。
		20 梁 間 隔 (L)	⊕ L/10	施工面積 200 m ² に 1 箇 所の割合で測定する。
		30 梁断面(H) (B)	⊖ 20	施工面積 200 m ² に 1 箇 所の割合で測定する。
コンクリート 吹付 モルタル吹付 け	吹付厚さ (T)	設計厚 5 cm未満 ⊕ 7 " 5 cm以上 ⊕ 15	⊖ 10 ⊖ 20 (ただし、吹付面に凸凹 がある場合の最小吹付 厚は、設計厚の 50%以上 とし、平均厚は設計厚以 上)	施工面積おおむね 100 m ² につき 1 箇所の割合 でコア採取又は削孔な どして測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	—	展開図に朱記、併記する		
間隔で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		
断面で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		
厚さで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		施工単部、岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準		
13 暗 渠 排 水 工 事	10 吸 水 渠	10 布設深(H)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	上、下流端の2箇所を測定する。 ただし、1本の布設長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。	
		20 間隔(B)	⊕ 500	⊕ 750		
		30 施工延長 31 "		⊖ 0.2%、 ただし延長 500m以下⊖1,000		
		20 集 水 渠 (支 線) 21 導 水 渠 (幹 線)	10 布設深(H)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 ただし、1箇所あたりの施工延長が50m未満の場合の測定数は特別仕様書による。
			20 施工延長 21 "		⊖ 0.2%、 ただし延長 500m以下⊖1,000	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
布設深、間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>The diagram illustrates a pipe installation with measurement points. At the top, a horizontal line represents the ground surface. Below it, a pipe is shown at an angle. Three vertical double-headed arrows labeled H_1, H_2, and H_3 indicate the vertical distance from the ground surface to the top of the pipe at three different points. Below the pipe, four horizontal lines represent different depths, labeled B_1, B_2, B_3, and B_4 from bottom to top, with vertical double-headed arrows indicating their respective distances from a common horizontal reference line.</p>	
布設深で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>The diagram shows a pipe installation with a single measurement point. A horizontal line at the top represents the ground surface. Below it, a pipe is shown horizontally. A vertical double-headed arrow labeled H indicates the vertical distance from the ground surface to the top of the pipe.</p>	

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準		
14 フ イ ル ダ ム 工 事	10 監 査 廊 (暗渠タイプ)	10 基準高 (V)	± 20	± 30	1. 基準高、幅、厚さ、高さについては1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 2. 厚さはコンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す①～⑧の各点で測定する。 3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	
		20 幅 (B)	⊕ 25 ⊖ 15 ただし、	⊖ 25		
		21 //	B ₂ 、B ₃ ⊖ 15			
		30 厚 さ (T)	⊖ 13	⊖ 20		
		40 高 さ (H)	⊕ 25 ただし、	⊖ 40		
		41 //	H ₂ ⊖ 25			
		50 中心線のズレ (e)	直線部 ⊕ 50	直線部 ⊕ 75		
	51 //	曲線部 ⊕ 100	曲線部 ⊕ 150			
	60 スパン長	直線部 ⊕ 13	直線部 ⊕ 20			
	61 //	曲線部 ⊕ 20	曲線部 ⊕ 30			
	70 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長			
	71 //		150m未満 ⊖ 150			
	20 堤体盛土	ゾ ー ン 幅	10 遮 水 ゾーン		ℓ ₁ ⊕ 500 ⊖ 0	ゾーン幅については施工延長おおむね20mにつき1箇所の割合で測定する。
			20 フィルター ゾーン		ℓ ₂ ⊕ 500 ⊖ 0 有効幅Bは設計以上	
30 トランジ ョンゾ ーン				ℓ ₃ ⊕ 1,000 ⊖ 500		
40 ロック ゾーン				ℓ ₄ ⊕ 1,000 ⊖ 0 有効幅Bは設計以上		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、スパン長で 20 点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>The diagram shows a cross-section of a dam with a central crest. A vertical dashed line represents the centerline. Key dimensions include: l (crest length), B_3 (crest width), B_1 (width at the top of the spillway), B_2 (width at the base of the spillway), H_1 (height from the spillway top to the base), and H_2 (total dam height). Numbered points 1-8 are marked: 1 at the crest center, 2-3 at the spillway top, 4-5 at the spillway base, and 6-8 at the dam base. Other labels include e (crest thickness), V (spillway depth), and arrows indicating measurement directions.</p>	
ゾーン幅で 20 点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—	<p>The diagram shows a dam cross-section with zones labeled C (遮水ゾーン), F (フィルターゾーン), T (トランジションゾーン), and R (ロックゾーン). Distances from the centerline are labeled l_1, l_2, l_3, and l_4. The crest is labeled C. The diagram is oriented with '上流' (upstream) on the left and '下流' (downstream) on the right.</p> <p>注) ゾーン区分 C : 遮水ゾーン F : フィルターゾーン T : トランジションゾーン R : ロックゾーン</p> <p>The small diagram shows a trapezoidal shape with a horizontal line and a vertical double-headed arrow labeled B, with the text '有効幅' (effective width) below it.</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 堤体表面張立(張石)状態に適用する。 2 ゾーン幅とはダム中心線から設計境界線までの距離(l)と各ゾーン単独有効幅(B)をいう。 3 管理基準値については別途定めるものとする。 4 各リフト毎の盛立高の管理基準値については別途定めるものとする。

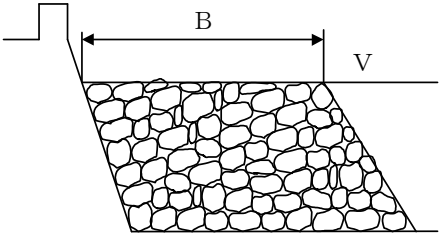
工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準
14 フ イ ル ダ ム 工 事	30 洪水吐 基準高 (V)	⊕ 20	⊕ 30	基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。
	20 幅 (B)	⊕ 25 ⊖ 15	⊖ 25	
	30 厚 さ (T) 31 "	⊕ 20 ⊖ 13 ただし、 T ₁ ~T ₉ ⊖ 13	⊖ 20	
	40 高 さ (H)	⊕ 15	⊖ 25	
	50 中心線の ズレ (e) 51 "	直線部 ⊕ 35 曲線部 ⊕ 65	直線部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100	
	60 スパン長 61 "	直線部 ⊕ 13 曲線部 ⊕ 20	直線部 ⊕ 20 曲線部 ⊕ 30	
	70 施工延長 71 "		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、スパン長で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—	<p style="text-align: center;">*斜線部はインバート</p>	インバートと側壁が一体構造の場合、測定箇所は別途定めるものとする。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
15 頭 首 工 工 事	10 本 体	10 基準高 (V)	± 20	± 30	構造図の寸法表示箇所 を測定する。
		20 幅 (B)	天端幅等 ± 20	− 30	
		21 //	エプロン部 ± 40	− 60	
		30 厚 さ (T)	± 30 − 20 導流壁、エプロン部 等	− 30	
		40 高 さ (H)	± 30 − 20 導流壁等	− 30	
	50 長 さ (L)	± 100 − 65 導流壁、エプロン部	− 100		
	20 護床ブ ック (異形ブ ック)	10 基準高 (V)	± 100	± 150	基準高については施工 面積 100 m ² につき 1 箇 所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
		20 面 積 (A)		− 0.2%	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、幅、厚さ、高さ、長さ		
基準高で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		

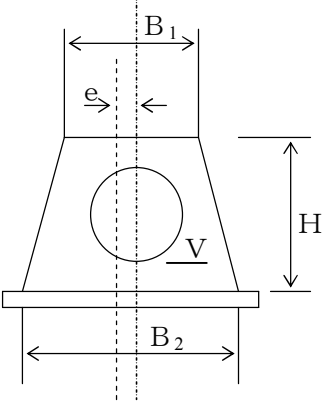
工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
16 海 岸 河 川 工 事	10 捨石工 11 消波ブロッ ク	10 基準高(V)	⊕ 200 捨石工は特別仕様書に よる	⊖ 300 捨石工は特別仕様 書による	基準高、幅については施 工延長おおむね 50mに つき 1箇所割合で測 定する。
		20 幅 (B)	⊕ 200	⊖ 300	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅で20点以上のももの	左記のもので20点未満のもの	左記のもので箇所単位のもの		

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
17 た め 池 改 修 工 事	10 堤 体 工	10 基準高(V)	± 65	± 100	線的なものについては 施工延長おおむね 20m につき 1 箇所の割合で 測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
		20 堤 幅(W)	天端幅、小段幅等 ⊖ 65 (鋼土 ⊕ 300、⊖ 0)	⊖ 100	
		30 法 長(L)	⊖ 65	⊖ 100	
		40 施工延長		⊖ 200	
20 洪水吐工	10 基準高(V)	± 20	± 30	基準高、幅、厚さ、高さ、 中心線のズレについては 施工延長 1 スパンに つき 1 箇所の割合で測 定する。 箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 表示箇所を測定する。	
	20 幅 (B)	± 20	± 30		
	30 厚 さ(T)	± 13	± 20		
	40 高 さ(H)	± 20	± 30		
	50 中心線の ズレ (e)	直線部 ± 35	直線部 ± 50		
	51 "	曲線部 ± 65	曲線部 ± 100		
	60 スパン長 (L)	直線部 ± 13	直線部 ± 20		
61 "	曲線部 ± 20	曲線部 ± 30			
	70 施工延長 (又は長さ)		⊖ 150		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、堤幅、法長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	左記のもので箇所単位のもの		<ol style="list-style-type: none"> 1 鋼土の幅は盛土高 1m 毎に管理する。 2 測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 3 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4 出来形図は横断図面を利用して作成する。
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	箇所単位の構造物について、基準高、幅、厚さ、高さ		スパン長の標準を 9 m とした場合。

工 種	項 目	管理基準値(mm) (参 考)	規格値(mm)	測 定 基 準	
17 た め 池 改 修 工 事	30 樋管工 同上付帯構 造物(土砂 吐ゲート 等)	10 基準高(V)	⊕ 20	⊕ 30	基準高、幅、厚さ、高さ、 中心線のズレについて は施工延長 10mにつき 1箇所割合で測定す る。 ジョイント間隔につい ては、1本毎に測定す る。 箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 表示箇所を測定する。
		20 幅 (B)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20	
		30 厚 さ(T)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20	
		40 高 さ(H)	⊕ 13	⊖ 20	
		50 中心線の ズレ(e)	直線部 ⊕ 35	直線部 ⊕ 50	
		51 "	曲線部 ⊕ 65	曲線部 ⊕ 100	
	60 施工延長		⊖ 150		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、ジョイント間隔で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	箇所単位の構造物について、基準高、幅、厚さ、高さ		<ol style="list-style-type: none"> 1 基準高(V)は管底を原則とする。 2 コンクリート二次製品使用の場合である。 3 底樋がトンネルの場合は、土木工事施工管理基準 5 水路トンネル工事の 10 水路トンネルに準ずる。 4 斜樋等付帯構造物は土木工事施工管理基準 1 共通工事の 90 コンクリート付帯構造物に準ずる。ただし、基準高(V)は、取水孔(ゲート中心)の標高とし、高さ(H)は斜面直角方向とする。

別表ア 基礎杭打工 偏心管理基準値

(単位：mm)

項目 コード	杭 径	木 杭		既製コンクリート杭	
		管理基準値 (参 考)	規 格 値	管理基準値 (参 考)	規 格 値
20	60	60	225		
21	90	90	225		
22	120	120	225		
23	150	150	225		
24	180	180	225		
25	210	210	225		
26	200			33	50
27	250			41	62
28	300			50	75
29	350			58	87
30	400			66	100
31	450			66	100
32	500			66	100
33	550			—	—
34	600			66	100
35	700			66	100
36	800			66	100
37	900				
38	1,000				
39	1,200				
40	1,500				
41	1,800				
42	2,000				
43	2,500				
44	3,000				

(単位：mm)

項目 コード	杭 径	鋼 管 杭		場 所 打 杭	
		管理基準値 (参考)	規 格 値	管理基準値 (参考)	規 格 値
20	60				
21	90				
22	120				
23	150				
24	180				
25	210				
26	200				
27	250				
28	300				
29	350				
30	400	66	100		
31	450	66	100		
32	500	66	100		
33	550	66	100		
34	600	66	100		
35	700	66	100		
36	800	66	100	66	100
37	900	66	100	—	—
38	1,000	66	100	66	100
39	1,200			66	100
40	1,500			66	100
41	1,800			66	100
42	2,000			66	100
43	2,500			66	100
44	3,000			66	100

別表イ 管水路（遠心力鉄筋コンクリート管）のジョイント間隔管理基準値

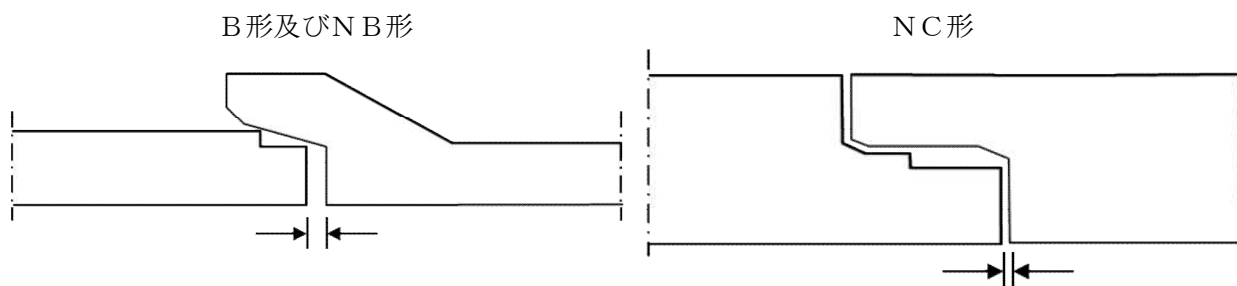
（単位：mm）

呼び径 (mm)	J I S A 5372 R C管 (B形管)				J I S A 5372 R C管 (NB形管)			
	管理基準値 (参考)	規 格 値				管理基準値 (参考)	規 格 値	
		8 管水路工事 良質地盤		8 管水路工事 良質地盤				
150	+13 0	+20 0	+11 0	0	+15 0	+23 0	0	
200	+13 0	+20 0	+11 0	0	+15 0	+23 0	0	
250	+13 0	+20 0	+11 0	0	+15 0	+23 0	0	
300	+12 0	+18 0	+10 0	0	+15 0	+23 0	0	
350	+12 0	+18 0	+10 0	0	+15 0	+23 0	0	
400	+14 0	+21 0	+11 0	0	+19 0	+29 0	0	
450	+14 0	+21 0	+11 0	0	+19 0	+29 0	0	
500	+14 0	+21 0	+11 0	0	+19 0	+29 0	0	
600	+15 0	+23 0	+13 0	0	+19 0	+29 0	0	
700	+14 0	+21 0	+12 0	0	+19 0	+29 0	0	
800	+16 0	+24 0	+13 0	0	+19 0	+29 0	0	
900	+17 0	+26 0	+15 0	0	+19 0	+29 0	0	
1000	+21 0	+32 0	+18 0	0	—	—	—	
1100	+22 0	+33 0	+19 0	0	—	—	—	
1200	+23 0	+35 0	+21 0	0	—	—	—	
1350	+24 0	+37 0	+22 0	0	—	—	—	

- 注) 1. 管理基準値は接合時の値であり、4箇所 の平均値とする。
 2. (参考)規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
 3. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合は、管の外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径700mm以下の測定は必要ない。
 なお、「埋戻後」とは、特に指示のない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。
 4. 標準値は目地処理のため施工上必要な、本来開くべきジョイント間隔値を示している。規格値及び管理基準値は下図に示す位置を測定するものとする。
 5. 管の外面から測定する場合の測定位置は、施工管理記録様式に示すa' b' c' d'とする。

<参考> ジョイント間隔測定位置を以下に示す。

(1) 内面から計測する場合



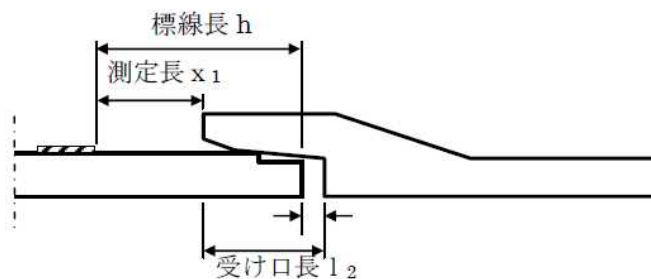
(単位：mm)

J I S A 5372 R C管(NC形管)					
呼び径 (mm)	標準値	管理基準値 (参考)		規格値	
1,500	5	+24	+5	+33	+5
1,650	5	+24	+5	+33	+5
1,800	5	+24	+5	+33	+5
2,000	5	+24	+5	+33	+5
2,200	5	+24	+5	+33	+5
2,400	5	+27	+5	+38	+5
2,600	5	+27	+5	+38	+5
2,800	5	+27	+5	+38	+5
3,000	5	+27	+5	+38	+5

(2) 外面から計測する場合

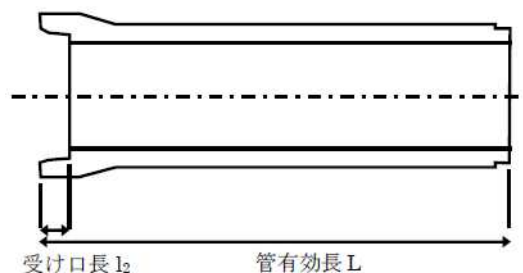
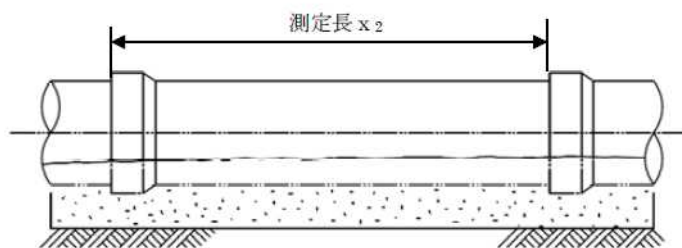
1) 標線による計測

ジョイント間隔=受け口長 $1/2$ - (標線長 h - 側線長 X_1)



2) 標線によらない計測 (参考)

ジョイント間隔=受け口長 $1/2$ - (管有効長 L - 測定長 X_2)

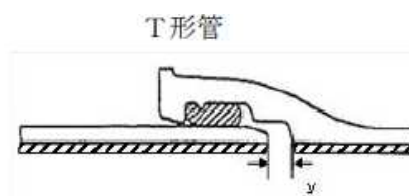
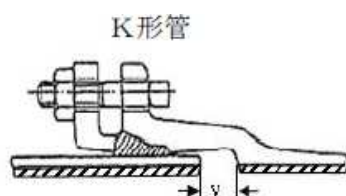


別表ウ 管水路（ダクタイル鋳鉄管）ジョイント間隔管理基準値

（単位：mm）

規 格	J I S G 5526・5527 及び J D P A G 1027		J I S G 5526・5527 及び J D P A G 1027・1029	
	8 管水路工事 K形		8 管水路工事 T形（直管）	
呼び径（mm）	管理基準値 （参 考）	規格値	管理基準値 （参 考）	規格値
75	+14 0	+19 0	+11 0	+16 0
100	+14 0	+19 0	+11 0	+16 0
150	+14 0	+19 0	+11 0	+16 0
200	+14 0	+19 0	+10 0	+14 0
250	+14 0	+19 0	+10 0	+14 0
300	+14 0	+19 0	+16 0	+24 0
350	+22 0	+31 0	+16 0	+24 0
400	+22 0	+31 0	+16 0	+24 0
450	+22 0	+31 0	+16 0	+24 0
500	+22 0	+31 0	+20 0	+30 0
600	+22 0	+31 0	+20 0	+30 0
700	+22 0	+31 0	+20 0	+30 0
800	+22 0	+31 0	+20 0	+30 0
900	+22 0	+31 0	+25 0	+40 0
1,000	+25 0	+36 0	+25 0	+40 0
1,100	+25 0	+36 0	+25 0	+40 0
1,200	+25 0	+36 0	+25 0	+50 0
1,350	+25 0	+36 0	+25 0	+50 0
1,500	+25 0	+36 0	+25 0	+60 0
1,600	+25 0	+40 0	+25 0	+70 0
1,650	+25 0	+45 0	+25 0	+70 0
1,800	+25 0	+45 0	+25 0	+80 0
2,000	+25 0	+50 0	+25 0	+90 0
2,100	+25 0	+55 0	- -	- -
2,200	+25 0	+55 0	- -	- -
2,400	+25 0	+60 0	- -	- -
2,600	+25 0	+70 0	- -	- -

- 注) 1. 管理基準値は接合時の値であり、4箇所 の平均値とする。
2. (参考)規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
3. 接合時の測定は、原則として管内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径700mm以下の測定は必要ない。
- なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。
4. 管の外面から測定する場合の測定位置は施工管理記録様式に示すa' b' c' d'とする。
5. ダクタイル鋳鉄管のうち、K形管・T形管のジョイント間隔測定位置及びU形管の標準値は下図のy寸法である。yの測定位置は、鋳鉄層とモルタルライニング層の境界部を目安とする。



(単位：mm)

規 格	JIS G 5526・5527 及び JDPA G 1029・1029				JIS G 5526・5527 及び JDPA G 1029				
	8 管水路工事 T 形				8 管水路工事 U 形				
呼び径 (mm)	管理基準値 (参 考)		規格値		標準値	管理基準値 (参考)		規格値	
75	+11	0	+16	0	—	—	—	—	—
100	+11	0	+17	0	—	—	—	—	—
150	+11	0	+18	0	—	—	—	—	—
200	+11	0	+16	0	—	—	—	—	—
250	+11	0	+14	0	—	—	—	—	—
300	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350	—	—	—	—	—	—	—	—	—
400	—	—	—	—	—	—	—	—	—
450	—	—	—	—	—	—	—	—	—
500	—	—	—	—	—	—	—	—	—
600	—	—	—	—	—	—	—	—	—
700	—	—	—	—	105	+23	-5	+32	-5
800	—	—	—	—	105	+23	-5	+32	-5
900	—	—	—	—	105	+23	-5	+32	-5
1,000	—	—	—	—	105	+23	-5	+33	-5
1,100	—	—	—	—	105	+23	-5	+33	-5
1,200	—	—	—	—	105	+23	-5	+33	-5
1,350	—	—	—	—	105	+23	-5	+35	-5
1,500	—	—	—	—	105	+23	-5	+35	-5
1,600	—	—	—	—	115	+24	-5	+33	-5
1,650	—	—	—	—	115	+24	-5	+33	-5
1,800	—	—	—	—	115	+24	-5	+33	-5
2,000	—	—	—	—	115	+24	-5	+36	-5
2,100	—	—	—	—	115	+24	-5	+36	-5
2,200	—	—	—	—	115	+24	-5	+36	-5
2,400	—	—	—	—	115	+24	-5	+36	-5
2,600	—	—	—	—	130	+24	-5	+36	-5

注) 6. JDPAG 1027 (農業用水用ダクタイル鋳鉄管) の呼び径は以下のとおり。

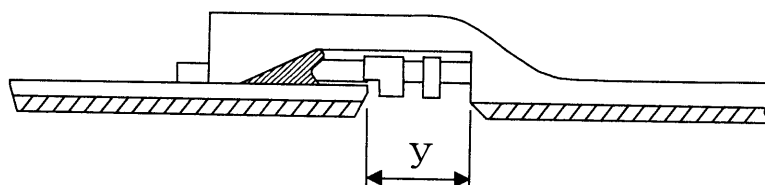
- ・ T 形及び T 形用継ぎ輪：300～2,000、K 形：300～2,600

JDPAG 1029 (推進工法用ダクタイル鋳鉄管) の呼び径は以下のとおり。

- ・ T 形：250～700、U 形：800～2,600

- JDPAG 1027 (農業用水用ダクタイル鋳鉄管) の T 形用継ぎ輪のジョイント間隔は、JISG5527 (ダクタイル鋳鉄異形管) の K 形に準じる。
- 標準値は継手構造上、本来開くべきジョイント間隔値を示しており、規格値及び管理基準値は標準値に対する値を示している。

U 形管



別表エ 管水路（強化プラスチック複合管）ジョイント間隔管理基準値

（単位：mm）

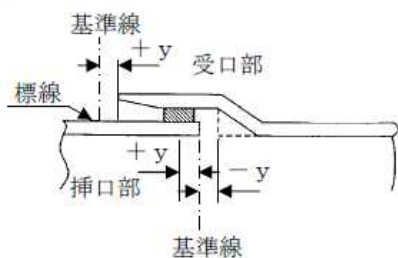
規格	J I S A 5350						
	B 形 及 び T 形						
呼び径 (mm)	標準値	管理基準値 (参考)		規格値			
				良質地盤	軟弱地盤		
200	0	+10	-5(0)	+33	-33(0)	+22	-22(0)
250	0	+10	-5(0)	+33	-33(0)	+22	-22(0)
300	0	+10	-5(0)	+38	-38(0)	+25	-25(0)
350	0	+10	-5(0)	+38	-38(0)	+25	-25(0)
400	0	+10	-5(0)	+43	-43(0)	+28	-28(0)
450	0	+10	-5(0)	+43	-43(0)	+28	-28(0)
500	0	+15	-10(0)	+53	-52(0)	+35	-34(0)
600	0	+15	-10(0)	+53	-52(0)	+35	-34(0)
700	0	+15	-10(0)	+53	-52(0)	+35	-34(0)
800	0	+15	-10(0)	+53	-52(0)	+35	-34(0)
900	0	+15	-10(0)	+53	-52(0)	+35	-34(0)
1,000	0	+20	-15(0)	+53	-51(0)	+35	-33(0)
1,100	0	+20	-15(0)	+53	-51(0)	+35	-33(0)
1,200	0	+20	-15(0)	+53	-51(0)	+35	-33(0)
1,350	0	+20	-15(0)	+53	-51(0)	+35	-33(0)
1,500	0	+20	-15(0)	+53	-51(0)	+35	-33(0)
1,650	0	+25	-20(0)	+80	-77(0)	+53	-50(0)
1,800	0	+25	-20(0)	+80	-77(0)	+53	-50(0)
2,000	0	+25	-20(0)	+95	-92(0)	+63	-60(0)
2,200	0	+25	-20(0)	+95	-92(0)	+63	-60(0)
2,400	0	+25	-20(0)	+113	-110(0)	+75	-72(0)
2,600	0	+25	-20(0)	+113	-110(0)	+75	-72(0)
2,800	0	+25	-20(0)	+128	-125(0)	+85	-82(0)
3,000	0	+25	-20(0)	+128	-125(0)	+85	-82(0)

- 注) 1. 管理基準値は接合時の値であり、4箇所での平均値とする。
2. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
3. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合は、管の外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径700mm以下の測定は必要ない。
- なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。
4. 管の外側から測定する場合の測定位置は、施工管理記録様式に示すa' b' c' d'とする。
5. 継手部の標準断面は次ページのとおりであり、標準値は図の寸法yである。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)、入り込み側を(-)とする。また、管理基準値等のうち()内数値は、点線で示した形状の管に適用する。
6. D形の場合は、受口側と指口側を各々測定する。

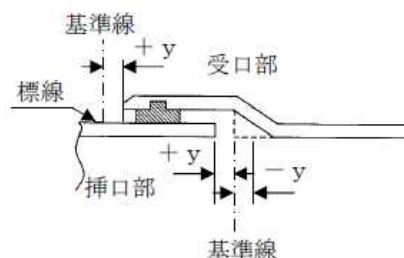
(単位：mm)

規格	J I S A 5350						
	C 形						
呼び径 (mm)	標準値	管理基準値 (参考)		規格値			
				175		176	
				良質地盤		軟弱地盤	
200	0	+10	0	+33	0	+22	0
250	0	+10	0	+33	0	+22	0
300	0	+10	0	+38	0	+25	0
350	0	+10	0	+38	0	+25	0
400	0	+10	0	+43	0	+28	0
450	0	+10	0	+43	0	+28	0
500	0	+15	0	+53	0	+35	0
600	0	+15	0	+53	0	+35	0
700	0	+15	0	+53	0	+35	0
800	0	+15	0	+53	0	+35	0
900	0	+15	0	+53	0	+35	0
1,000	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,100	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,200	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,350	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,500	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,650	0	+25	0	+80	0	+53	0
1,800	0	+25	0	+80	0	+53	0
2,000	0	+25	0	+95	0	+63	0
2,200	0	+25	0	+95	0	+63	0
2,400	0	+25	0	+113	0	+75	0
2,600	—	—	—	—	—	—	—
2,800	—	—	—	—	—	—	—
3,000	—	—	—	—	—	—	—

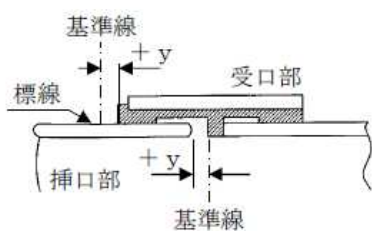
B形



T形

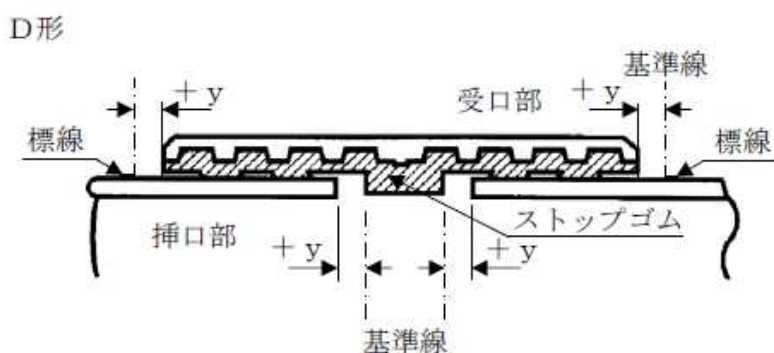


C形



(単位：mm)

規格	J I S A 5350						
	D 形						
呼び径 (mm)	標準値	管理基準値 (参考)		規格値			
				良質地盤		軟弱地盤	
200	0	+5	0	+25	-3	+15	-3
250	0	+5	0	+25	-3	+15	-3
300	0	+5	0	+25	-3	+15	-3
350	0	+5	0	+25	-3	+15	-3
400	0	+5	0	+35	-3	+25	-3
450	0	+5	0	+35	-3	+25	-3
500	0	+15	0	+35	-3	+25	-3
600	0	+15	0	+35	-3	+25	-3
700	0	+15	0	+35	-3	+25	-3
800	0	+20	0	+40	-5	+30	-5
900	0	+20	0	+40	-5	+30	-5
1,000	0	+20	0	+40	-5	+30	-5
1,100	0	+20	0	+40	-5	+30	-5
1,200	0	+20	0	+40	-5	+30	-5
1,350	0	+20	0	+40	-5	+30	-5
1,500	0	+25	0	+45	-5	+35	-5
1,650	0	+25	0	+45	-5	+35	-5
1,800	0	+25	0	+45	-5	+35	-5
2,000	0	+25	0	+45	-5	+35	-5
2,200	0	+30	0	+50	-5	+40	-5
2,400	0	+30	0	+50	-5	+40	-5



※ 管がストップゴムをつぶしている場合は(-)とする。なお、その場合受口側の値を0とする。

項 目	判 定 基 準
1. ルートの溶込み不良	目違いのない部分の溶込み不良は、1個の長さ20mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ25mm以下を合格とする。
2. 目違いによる溶込み不良	ルートの片側の角が露出している（又は溶融されていない）とき、1個の長さ40mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長70mm以下を合格とする。
3. 内面へこみ	内面へこみは、その部分の写真濃度がこれに接する母材部分の写真濃度を超えない場合は長さに関係なく合格とするが、超える場合には5の溶落ちと同様に取り扱う。
4. 融合不良	母材と溶接金属との間の融合不良は、1個の長さ20mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ25mm以下を合格とする。溶接パス間の融合不良は、1個の長さ20mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ30mm以下を合格とする。
5. 溶落ち	溶落ちは、いかなる方向に測った寸法も1個につき6mm又は管の肉厚のいずれか小さい方を超えることなく、連続した溶接長300mm当たり最大寸法の合計長さ12mm以下を合格とする。
6. 細長いスラグ巻込み	細長いスラグ巻込みは、1個の長さ20mm以下、幅1.5mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ30mm以下を合格とする。平行に並んだスラグ巻込みは、その間隔が1mmを超えていればそれぞれ独立したきずとみなす。
7. 孤立したスラグ巻込み	孤立したスラグ巻込みは、1個の長さ6mm以下、幅3mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ12mm以下を合格とする。
8. タングステン巻込み	タングステン巻込みは、J I S Z 3104 付属書4の第4種のきずの像の分類の4類以外を合格とする。
9. ブローホール及びこれに類する丸みを帯びたきず	ブローホール及びこれに類する丸みを帯びたきずは、J I S Z 3104 付属書4の第1種のきずの像の分類の4類以外を合格とする。
10. 虫状気孔	虫状気孔（パイプ）は、J I S Z 3104 付属書4の第2種のきずの像の分類の4類以外を合格とする。
11. 中空ビード	中空ビードは、1個の長さ10mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ50mm以下で、長さ6mmを超えるものは、50mm以上離れていなければならない。
12. 割れ	割れは、すべて不合格とする。
13. きずの集積	1から11までに掲げるきずの長さの和が管の円周長さの8%以下で、かつ、連続した溶接長300mm当たり50mm以下を合格とする。ただし2に掲げるきずを除く。
14. アンダカット	内面のアンダカットは、1個の長さは50mm、合計長さは管の円周長さの15%を超えてはならない。
15. きずの写真濃度	(a) 透過写真上の大きさと合格するきずでも、写真濃度が母材部の写真濃度より著しく高い場合には、不合格とする。 (b) 内面のビードの写真濃度が著しく低い場合には、不合格とする。

別表カ 塗覆装の方式及びその厚さ

種 別	塗 覆 装 方 式	最小厚さ (mm)
直管 テーパ付き 直管 異形管	【内面塗装】 「水輸送用塗覆装鋼管－第4部：内面エポキシ樹脂塗装 (JIS G 3443 - 4) 溶剤形エポキシ樹脂塗装	0.5 mm以上 (「農業用プラスチック被覆鋼管 (WSP A-101-2009)」による)
	【外面塗装】 「水輸送用塗覆装鋼管－第3部：外面プラスチック被覆 (JIS G 3443 - 3)	2.0 mm以上
現場溶接部	【内面塗装】 「水輸送用塗覆装鋼管－第4部：内面エポキシ樹脂塗装 (JIS G 3443 - 4) 溶剤形エポキシ樹脂塗装	0.5 mm以上 (「農業用プラスチック被覆鋼管 (WSP A-101-2009)」による)
	【外面塗装】 「水道用塗覆装鋼管ジョイントコート (WSP 012-2010)」	プラスチック系の場合 基 材：1.5 mm以上 粘着材：1.0 mm以上
<p>備考1. 制水弁室、スラストブロック等貫通部の外面塗覆装は、原則としてプラスチック被覆とする。 なお、スチフナーについても同様とするが、同部の被覆厚さについては規定しない。 ただし、フランジ等外面部でプラスチック被覆の施工ができない場合は水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装とし、塗膜厚 0.5mm 以上とする。</p> <p>2. 継手部の外面塗覆装は、「水道用塗覆装鋼管ジョイントコート(WSP 012)」プラスチック系を基本とする。なお、施工条件等やむを得ない理由により、プラスチック系が使用できない場合は、ゴム系を使用する。ただし、ゴム系の最小厚さは、1.5mm とする。</p>		